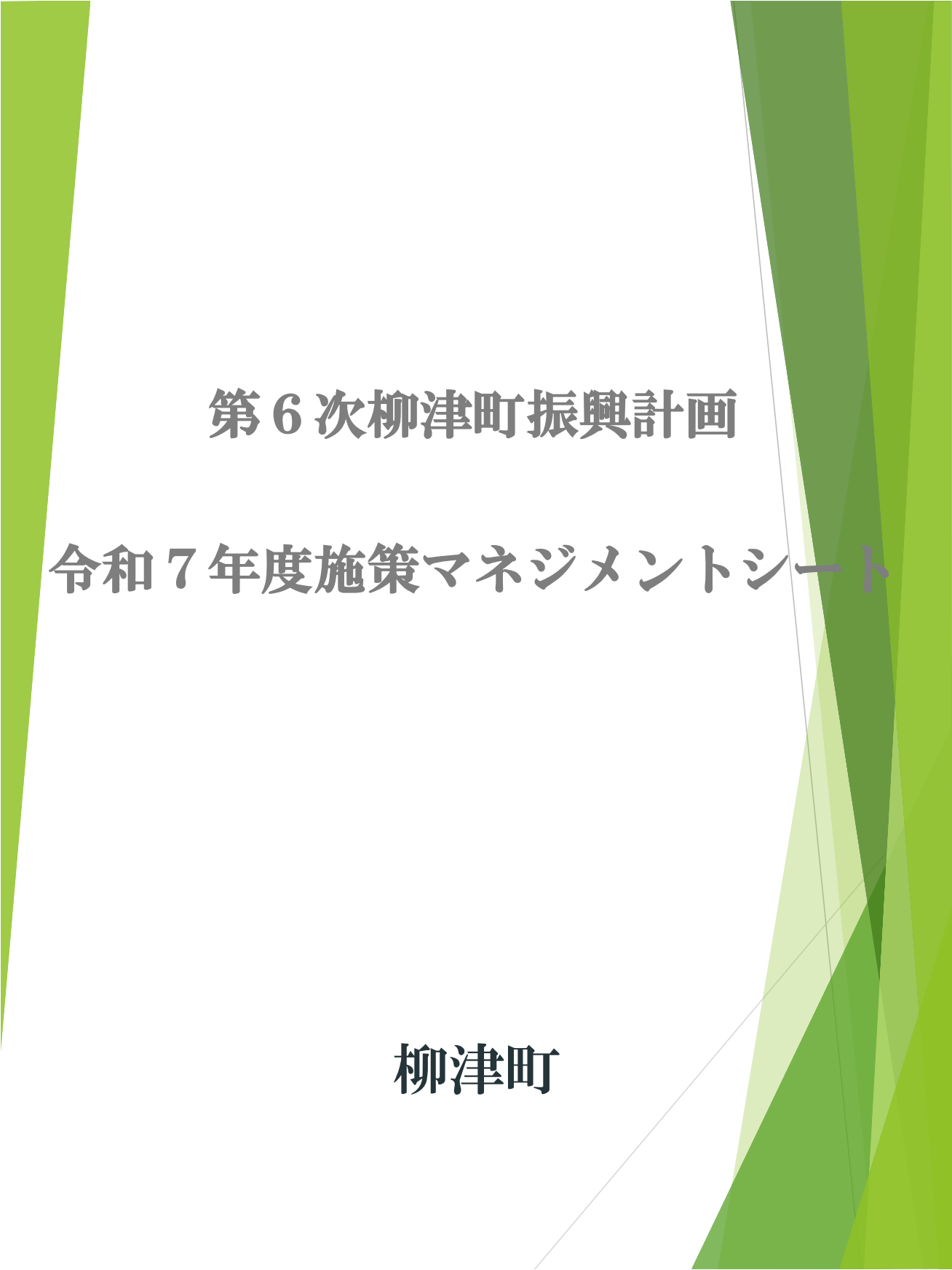




第6次柳津町振興計画

令和7年度施策マネジメントシート

柳津町

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(学校教育係)
			施策主管課長・係長	教育課長、学校教育係長
	施策名	① 学校教育の充実	関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町内の児童生徒	A	児童生徒数(学校基本調査数)	人	実績	199	208	192	190	191	
		B			見込			192	190	188	185
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育む	A	学校生活を楽しんでいる児童生徒の割合	%	実績	86.0	91.5	91.4	95.4	91.1	
					目標			94.0	96.0	98.0	100.0
		B	全国標準学力検査の国語、算数・数学の平均学力偏差値	点	実績	国語50.2 算数・数学49.9	国語50.2 算数・数学48.6	国語50.3 算数・数学50.5	国語49.5 算数・数学50.1	国語49.8 算数・数学49.9	
					目標			国語51 算数・数学49	国語52 算数・数学51	国語52.5 算数・数学52	53.0
		C	体力・運動能力テストの偏差値	点	実績	46.6	45.8	46.8	46.3	46.4	
					目標			46.0	48.0	49.0	50.0
		D	地域に関する学習の時間数(年間)	時間	実績	10.0	11.8	16	19.4	26.6	
					目標			14.0	16.0	18.0	20.0
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	Aについては、割合が向上すれば学校生活に充足感を持つ児童生徒が増えていると考えた。 Bについては、向上または全国平均より上回っていれば、学力が身に付いていると判断できるものと考えた。 Cについては、向上すれば健やかな身体を育んでいると考えた。 Dについては、向上すれば柳津町に関する知識を身に付け、地域と連携した学習ができると考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	Aは学校アンケートにより把握する。 Bは全国標準学力検査(NRT)により把握する。 Cは新体力テストにより把握する。 Dは各学校及び担当課で把握する。									
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	学校教育の成果全てを数値化することは、困難ですが、一般的な学力、体力、そして児童生徒の状況や学校への意識を目標として設定しました。学力面は全国標準学力テスト(3学期に全学年で実施)の偏差値を、体力は全国で実施している新体力テストの結果を数値化したものを目標値として挙げます。ともに現在以上、全国平均以上のレベルをめざします。また、学校での指導の充実にかかわる目標として、学校生活を楽しみ感じる児童生徒が増えること、地域とのつながりを持った教育の充実をめざして設定します。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○保護者 ・家庭、学校の連携を図って、家庭教育を推進していきます。 ○地域 ・学校教育の充実のため、支援ボランティア等として協力していきます。 ・防犯ボランティアにより児童生徒の安全を守っていきます。 ・食育を推進するため、安全で安心できる食材を提供します。	・学校教育の充実のため、国・県へ支援を要望していきます。 ・教育環境、条件の整備・充実を図ります。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ 子育て支援の充実に努めているものの、対象は減少傾向が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国のGIGAスクール構想で整備の高速通信ネットワークやタブレットを活用したICT化が加速した。リモート学習やデジタル教科書の導入など、ICT機器を活用した学習が今後も推進される。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・コロナ禍での学習、体力面(肥満、視力)での影響 ・メディアコントロール(デジタル機器の適正利用、SNS上の犯罪防止) ・スクールバス運行の利便性向上 ・子ども見守り隊の継続的な支援

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 近隣町村との比較は、未公表のため比較が困難。 学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を若干下回った。また、体力面では目標値を下回ったものの全国平均を上回っている。 ※全国標準学力検査 全国平均50.0(偏差値) ※新体力テスト 全国平均45.95点

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 A学校生活を楽しんでいる児童生徒の割合は4.3%減、 B全国標準学力検査の平均学力偏差値は国語は0.3点増、算数・数学は0.2点減、 C体力・運動能力テストの偏差値は0.1点増、 D地域に関する学習の時間数は7.2時間増であった。 D指標は向上したものの、A～C指標は横ばいもしくは低下であり、成果はほぼ変わらない。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	A学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合は△6.9%、 B全国標準学力検査の平均学力偏差値は国語が△2.7点、算数・数学が△2.1点、 C体力・運動能力テストの偏差値は△2.6点、 D地域に関する学習の時間数は8.6時間増であった。 D指標は目標値に達しているが、A～C指標は目標値に達しておらず、目標値より低い実績値である。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 確かな学力の向上・豊かな心の育成・健康な身体	児童・生徒	かしこく、心やさしく、たくましい子どもの育成	確かな学力の向上では、各校の「確かな学力向上グランドデザイン」に基づき、基礎的な学力の定着と併せ、読解力の育成を通して思考力や判断力、表現力の向上に努めた。また、西山小学校の複式学級の対策として支援教員を配置、さらに学校教育アドバイザーを配置し、各校の指導力向上に対し指導助言を行った。また、家庭と連携しメディアコントロールに心掛け家庭学習の定着を図った。次に、豊かな心の育成では、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間などの教育活動全般を通して、学校・家庭・地域の連携により体験的活動やボランティア活動を実施した。次に、健康な身体
② 特別支援教育の充実	児童・生徒	一人一人に適した教育	特別支援教育支援員を配置（柳津小、中学校で各1名増員）、し、保護者と適切に連絡調整を取りながら、児童生徒の個々の特性に応じたきめ細かい指導を行い、学力向上に努めた。
③ 小中連携教育の推進	児童・生徒	9年間を見通した教育	町教育研究会を中心に、小規模校の良さを活かした小中連携の取組み（合同修学旅行、陸上・水泳記録会など）や、9年間を見通した小中連携（相互授業参観、合同避難訓練など）により児童生徒に必要な資質・能力の育成を図る活動を実施した。
④ 情報教育・英語教育・国際理解教育など今日的な教育活動の充実	児童・生徒	社会の対応力を養う教育	ICT教育環境を生かし、授業をはじめとする教育活動での有効活用を図り、学力向上や情報活用能力の向上を図った。また、SNSによる犯罪被害が全国的に多発しており、PTA連絡協議会と連携し、適正な利用の啓発を行った。さらに、英語指導助手を活用し、英語力の向上と国際理解教育の充実を図った。
⑤ 教育環境・条件の整備・充実	児童・生徒	より充実した教育の推進	ICT支援員を継続して配置し、授業におけるICT機器を活用した取組みに貢献した。また、柳津小学校の普通教室の照度不足を解消するため、LED照明改修工事を実施し、児童の学ぶ環境が改善された。そのほか、安全安心な学校施設となるよう適宜修繕を実施し、維持管理に努めた。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体	「確かな学力の向上」とそれを支える「非認知能力(意欲、自己肯定感など)の向上」を図ることが、最大の課題である。学力調査等の結果を分析し、小規模校の強味を生かすとともに、児童生徒が競い合い、学力向上を意識することが必要である。	各校の経営ビジョンに基づき、目標実現に向けた学校経営を進める。また、学校運営協議会にて学校の課題や目指す児童生徒像について熟議を重ね、地域に開かれた学校づくりを推進する。
基本事業	① 確かな学力の向上・豊かな心の育成・健康な身体	確かな学力の向上については、日々の授業で主体的、対話的な深い学びに努め、家庭学習の定着を図り、確実に習得することが課題である。豊かな心の育成は、地域学校協働活動等を通じ、さまざまな体験と交流を促進し、社会性を培う必要がある。健康な身体 確かな学力の向上については、学力調査等の結果を分析し、その学年や個人に則した学習指導を行い、小規模校の強みを生かす。また、問題の意図を理解するための読解力向上に努める。 豊かな心の育成では、学校・家庭・地域の連携を図り、地域行事やボランティア活動等の地域貢献活動への参加や、郷土愛を育む事業などを通じて、人間性豊かな成長を図る。 健康な身体
	② 特別支援教育の充実	特別な支援を要する児童生徒が増えつつある中、特別支援学級を開級できるか課題である。少子化が進行する中、対象の人数要件を満たすことが困難である。また、保護者の特別支援教育に対する理解も必要である。 ①保育所や学校間での情報共有の強化 ②就学健診の実施時期など、スケジュール調整 ③保護者を対象に特別支援教育の制度説明 ④国・県に対する支援拡充の要請 等
	③ 小中連携教育の推進	現在、町教育研究会を主体に小・中間で9年間を見通した教育活動を推進しているが、今後、学校の適切な在り方について具体的な協議が必要である。 ①引き続き、町教育研究会を主体に小・小、小・小・小・中間で連携できることを模索しながら、その強化を図る。 ②学校の在り方について、住民、関係者等との意見交換を通じ、今後の方向性を検討する。
	④ 情報教育・英語教育・国際理解教育など今日的な教育活動の充実	GIGAスクール構想により整備された一人1台タブレット等のICT機器を日々の授業等でさらに有効活用し、個別最適な学びを進める必要がある。また、SNS等に関連した犯罪が全国的に多発傾向にあり、適切な使用について理解を深める必要がある。 ①ICT機器や教材を効果的に活用し、ICT支援員と活用した授業展開を進める。 ②英語指導助手との協力指導で、小学校から中学校まで段階的な語学力の向上を図る。 ③適切にSNS等を利用するため、情報モラル教育を実施する。
	⑤ 教育環境・条件の整備・充実	校舎及び体育館については、長寿命化計画や建築物定期検査等を踏まえ、適切な維持管理が必要であるが、事業費が膨大となるため、財源確保が課題である。また、避難所に指定されていることから、感染症や猛暑に備えた機器等の整備が必要である。 ①ICT機器を計画的に更新する。 ②熱中症対策として、効果的な機器を導入する。 ③休日の地域部活動の支援と指導体制を充実する。 ④子ども見守り隊及び110番の家の確保と活動支援を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
	施策名	② 生涯学習の推進	施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
			関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目的	町民	A 人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
				見込	3,297		3,145	3,070	3,010	2,950
		B		実績見込						
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	ひとり1学習をしてもらう	A 日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合(月に数回以上の割合)	%	実績	19.0	22.0	30.0	23.0	20.0	
				目標			24.0	26.0	28.0	30.0
		B 各種講座の会員数(定期開催)	人	実績	120	137	147	133	129	
				目標			140	144	147	150
		C 図書の貸出冊数	冊	実績	1,616	1,865	919	1,249	1,774	
				目標			1,640	1,722	1,808	2,128
		D		実績						
				目標						
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A 日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合について公民館事業以外に自主的に活動している方もいるので割合が向上すれば、生涯学習に積極的に参加しているものと考えた。 B 各種講座(定期開催)への会員数が向上することはひとり1学習の実現につながるものと考えた。 C 図書の貸出冊数が向上すれば読書習慣の定着、教養の向上に資すること、また図書館機能の充実が図られているものと考えた。								
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)	A 町民アンケートにより把握する。 B 担当課で把握する。 C 担当課で把握する。								
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)	「まちづくりは人づくり」の考えから、町民一人ひとりが学習意欲を持っていたりするような生涯学習の機会を提供するため、施設整備や各種講座の内容を充実させ、日頃から学習に取り組んでいる方の割合を目標値として設定した。 また、各種講座の会員数は年々減少傾向にあるため今後も大幅な増加は見込めないため微増の目標値とした。 公民館内、図書室の充実を図り、町民の読書意欲(教養の向上)を数値化し、目標値として設定した。								

2. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	○住民・住民自ら学習テーマを見つけ自主的に活動を行います。 ・共に学習をする仲間づくりをし、学習活動をしていきます。 ・他の人の学習活動を支援していきます。 ○団体・学習テーマを見つけ自主的に活動を行います。 ・団体への加入者の拡大に努めていきます。 ・会員相互の親睦と成果の発表、ボランティア活動の推進を行います。	・生涯学習の機会や情報を提供します。 ・学習活動の成果等を発表する機会の提供をします。 ・生涯学習の指導者を養成していきます。 ・利用しやすい環境整備(特に図書室)を推進します。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 人口は減少傾向にあるものの、生活様式の変化に伴いニーズの多様化により生涯学習事業の役割は高まっていると思われる。こうした状況から、より町民の満足度の高い事業を提供していくことが求められる。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 人口減、高齢化で担い手が減少しており、ボランティアを養成し、確保する必要があるのではないかと。(婦人会、老人クラブ等も会員の減少) 図書の貸出し拡大⇒新刊図書の紹介や読書の機会の拡大など実施。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 各種講座の会員数(文化協会)では、当町が5.2%(129人/2,459人)、三島町4%、金山町が8%、昭和村11%の状況で、平均を下回る水準である。 ※加入者率…文化協会加入数/人口(19才以上)
成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合は前年比8%減少している。一方、図書の貸出冊数は前年比で5%増となっている。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	アンケート結果から、日頃から学習に取り組んでいる町民の割合は、近隣町村の学習参加割合と比較する前年並みのとどちらかと言えば低い水準であった。一方で、図書の貸出冊数は、新刊図書の充実や図書紹介表示の工夫により貸出数が前年比5%増となった。設定指標による近隣町村との比較割合では、どちらかと言えば低い水準であることを考慮すると施策評価としてはやや低い実績値であった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 興味・関心を抱く学習機会の創出と町民同士の交流促進	町民	学習の機会の場の創出	委託講座(料理)や交流イベント(ままんま博)を通じ多様な学習機会と住民のつながりを創出し、地域の学びの裾野拡大に貢献した。一方で、参加層の固定化や担い手不足など課題が残り、世代間交流や継続的運営体制の強化が今後の課題である。
② 社会教育施設の設備等の充実	町民	快適に利用できる設備や体制づくり	図書室の閲覧台の拡充や雑誌の導入により新たな利用者や貸出数の増加につながった。一方で、老朽設備の更新が不十分であり、空調機器の出力低下や故障など課題が残る。快適で誰もが使いやすい施設づくりに向けた対応が求められる。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・少子高齢化が進み、家庭や地域での機能・役割が大きく変化している中、多様化するニーズを把握しながら、生涯学習を進めるためのプログラムづくりや人材の育成が求められている。	・住民が自発的な意思に基づき、生涯を通じて学び続けることができる取り組みに向けての機会づくりと情報の提供を行う。 これまでの事業内容を再確認し、事業の変更や新たな立案に努める。
基本事業	① 興味・関心を抱く学習機会の創出と町民同士の交流促進	・町民のニーズの把握(年代・性別ごと) 休日や夜間など実施しやすい学習計画づくり ・参加者の固定化や担い手不足など課題が残り、世代間交流や継続的運営体制の強化が必要である。	・参加者アンケートによりニーズを把握し、より良い事業の運営に反映させる。 ・これまで学んできたことを基盤とし、学び直しの機会の提供に努める。
	② 社会教育施設の設備等の充実	・公民館の設備面での町民のニーズを把握し、向上を図っていく必要がある。 ・施設の老朽化が進んでおり、一定規模の改修が必要である。	・利用者の意見聞き取りのほか、各部屋の温湿度管理を行い、施設利用の利便性を向上させる。 ・施設利用環境に配慮した施設改修・整備を計画的に行う。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
	施策名	③ 生涯スポーツとレクリエーションの推進	施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
			関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188		3,087	3,011	2,909	2,809	
					見込				3,145	3,070	3,010	2,950
	B			実績								
				見込								
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	一人1スポーツに親しんでもらう	A	スポーツ団体(体育協会・スポーツクラブ・スポーツ少年団)の加入率	%	実績	19.0		18.7	21.5	20.3	22.8	
					目標				20.0	24.0	26.0	30.0
		B	日頃からスポーツに取り組んでいる町民の割合(月に数回以上取り組んでいる割合)	%	実績	34.0		42.0	42.0	41.0	33.0	
					目標			43.0	45.0	48.0	50.0	
C				実績								
			目標									
	D			実績								
			目標									
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)			Aスポーツ団体の加入率(地域スポーツクラブ+体育協会+スポ少加入者数/人口) B日頃から何かスポーツに取り組んでいる(月に数回以上)町民の割合が向上すればひとり1スポーツに親しんでいると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)			Aスポーツ団体の加入率は担当課により把握する。 B日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合は町民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)			総合型地域スポーツクラブを発足し活動している近隣町村が大変少なく比較が難しいため、体育協会・スポーツ少年団等への加入率が高ければ町民がスポーツに取り組んでいる割合を図る事が可能となるため、計画策定時の現状値から目標値を設定した。日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合は4割程度の実績であったことから今後も大きな変化は見込めないことから「月に数回以上取り組んでいる割合」という目標値とした。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民 スポーツに関心を持ち、参加していきます。 ○地域 地域の親睦・融和を図っていきます。 ○団体 スポーツの振興とスポーツ人口を拡大するため、運営、指導のできる体制づくりに努めます。	・住民のニーズに合った内容、施設の改修、整備を進めます。 ・講演会、講習会等を開催し健康とスポーツへの関心を高めます。 ・指導者の養成に努めます。 ・スポーツ施設の改修、整備に努めます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	人口減や少子高齢化により、地区単位による参加が継続できるか不安がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、各種スポーツ事業が中止となり、運動不足や体力低下が懸念される。よって、個人的に取組可能な運動を普及することが必要。	運動会については、近年暑さが続き参加負担等もあり、時間短縮を求める意見あり。 施設の利用促進を図る(合宿等の受入れの拡充等)

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 地域型総合スポーツクラブの加入率で比較すると、会津坂下町約3%、会津美里町2%、湯川村・三島・金山町・昭和村は0%である。当町は3.4%(98名/2,809名)で、平均とほぼ同等である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☒ 成果がかなり低下した	事実・要因 昨年からの急激な20%減少は、複数の要因が重なった結果と考えられる。文科省「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、スポーツ実施率(20歳以上で週1日以上)は52.0%と前年度より減少。理由として「仕事や家事が忙しいから」37.2%、「面倒くさいから」27.4%に続き、「忙しい」「面倒」「支出を抑えたい」というライフスタイルの変化が背景にあると指摘されている。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	昨年度はスポーツ少年団を中心とした活動が活発化し、スポーツ団体の加入率が前年比約12%増加するなど、子どもや保護者世代への普及促進という面では目標通りの成果を上げ、地域に根ざしたスポーツ活動の基盤強化に貢献した。一方で、高齢者層のスポーツ実施率は低下しており、全世代での健康づくりや交流促進という目的の達成には偏りが見られる。今後は高齢者を含む多様な世代が継続的に取り組めるプログラムや支援策の充実が課題である。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 楽しさを感じるスポーツ事業の提供	町民	体力・年齢等に合ったスポーツへの参加機会促進	赤ベコトータルスポーツを中心に多世代が楽しめる種目やプログラムを提供し、住民アンケートを反映した大会運営の見直しなどにより、参加の「楽しさ」を実感できる機会（やないぶスポーツフェスタ）を創出した。一方で、高齢化や人口減少による参加基盤の縮小、地区への参加呼びかけは難しい。持続可能で誰もが参加しやすい仕組みづくりが今後の重要な課題である。
② スポーツ施設及び設備の整備充実	施設等	施設・設備の適切な管理	多くの施設や設備が老朽化しており、故障リスクや快適性の低下が認められる。計画的な改修や更新が進まないと利用者の満足度や参加意欲の低下を招く恐れがあり、限られた財源の中で更新計画を着実に進め、誰もが安心して使える施設環境を維持・充実させることが今後の重要な課題である。
③ 指導者の確保とスポーツ団体への支援	町民	人材育成と各種団体の運営支援	地域スポーツの担い手である指導者の確保と育成に向け、スポーツ推進委員会を中心に講習会や研修を実施した。一方、少子高齢化に伴う担い手不足やスポーツ事業負担の偏在が課題となっており、各種スポーツ団体の安定的な運営を支援する仕組みや、世代交代を見据えた継続的な人材育成、活動を支える財政的・制度的な支援が今後ますます重要になると考えられる。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体	・少子高齢化の中ではありますが、豊かな心を育てながら健康を保持していくため、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーションなど気軽に楽しめる機会の提供が求められている。 ・また、運動公園施設では老朽化が進んでおり、一定規模の改修が必要である。	・アンケート結果に基づき個人でも参加しやすい事業を企画するとともに、楽しいスポーツの実現に向けた事業実験を進める。 ・運動公園施設の計画的な修繕等に向けた財源確保に努める。
基本事業	① 楽しさを感じるスポーツ事業の提供	・個人で楽しめるスポーツ事業を引き続き試行する。 ・運動の習慣化による健康増進に向けた事業を試行する。 ・専門トレーナーによる指導のもと体幹トレーニングを行い参加者の健康増進に努める。
	② スポーツ施設及び設備の整備充実	・運動公園施設の老朽化が進んでおり、大規模改修に伴う財源を確保する必要がある。（利用に見合う費用対効果の検証） ・運動公園施設の料金見直し ・各種補助・助成採択に向けた関係者リサーチを実施するとともに、施設利用者との意見を確認しながら対策を行う。 ・施設の管理委託を通じ、適正な管理に努める。
	③ 指導者の確保とスポーツ団体への支援	・地域スポーツを推進するための担い手不足や組織の活性化が必要である。 ・休日の部活動などを段階的に地域移行していく。 ・地域スポーツクラブ・各スポーツ団体に一定の支援をする。それぞれが自立できるよう助言に努める。 ・スポーツの楽しさや技術向上を図るための指導者の育成（指導技術・パワハラ防止）に努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
			施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
	施策名	④ 地域行事の継承、文化財の保存・活用と芸術文化の振興	関係課・係	教育課(美術館係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町内の指定文化財(緑の文化財を含む) ②町民	A	指定文化財数	件	実績	18	18	18	18	20	
					見込			18	18	18	18
	B	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,902	2,809		
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①発掘・再発見、保護・保存・継承 ②文化財を知る、伝統行事に親しむ、町の歴史に誇りを持つ	A	伝統行事を実施している地区数	地区	実績	39	39	39	39	39	
					目標			39	39	39	39
		B	斎藤清美術館とアトリエ館に来館した町民の人数	人	実績	459	486	637	430	243	
					目標			540	560	580	600
C		美術館や博物館などで芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合(年に数回以上取り組んでいる割合)	%	実績	25.0	27.0	24.0	26.0	26.0		
				目標			28.0	30.0	32.0	35.0	
D				実績							
			目標								
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A・町内各地の伝統行事等が継続して実施されていることにより地域の伝統・文化が継承されていると考える。 B・斎藤清美術館で作品鑑賞をしたり、アトリエ館で芸術文化活動や鑑賞をした町民の数が増えればより関心が高まったと考える。 C・芸術文化の鑑賞をしたり、文化活動に年に数回以上取り組んでいる町民の割合について向上すれば芸術・文化に親しみ、継続的に取り組んでいると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A・伝統行事実施の数は担当課により把握する。 B・斎藤清美術館への入館者、アトリエ館への入場者数は担当課により把握する。 C・芸術文化の鑑賞をしたり、文化活動に取り組んでいる町民の割合は町民アンケートより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		斎藤清美術館とアトリエ館に来館した町民数については、目標最終年の7年度までに町民の20%以上が来館することを目指すとした。 芸術文化の鑑賞をしたり文化活動に取り組んでもらう町民の割合は、講座、講演会などを開催し、また学校と連携して演劇や音楽公演を開催し、現状値の25%程度から30%を目標値とした。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民 ・文化財、伝統文化及び芸術文化に関心をもちます。 ・伝統文化の継承に努めていきます。 ○地域 ・伝統文化の継承に努めていきます。	・文化財、伝統文化及び芸術文化に関心を育てよう意識高揚を図ります。 ・文化・伝統等に関する情報の発信・場の提供をしていきます。 ・文化財を保存するため支援していきます。 ・文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援をしていきます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか? 今後の見込みは?	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか?
	指定文化財管理者の高齢化、地区にあつては人口減により、今後の管理が十分に行われるか懸念される。また、文化活動にあつては文化協会員の高齢化が進行する中、新規会員の加入がほぼ無い状況から団体の規模縮小が懸念される。	伝統行事の保存や継承、担い手の確保、文化財の利活用

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 柳津町は、斎藤清美術館、やないづ縄文館を有し、住民が芸術や歴史文化に日常的に触れられる環境が整っている点が大きな強みになつている。施設の運営を通じ、文化財の保存・活用だけでなく、芸術文化への理解と関心を深める機会を幅広い世代に提供しており、地域文化の継承と発信において高い成果水準にあると評価できる。他団体とは人口規模や地域性が異なるものの、文化を身近に感じられる環境整備が進んでいることが大きな特徴である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 新たに町指定文化財2件(奥会津・柳津町の伝統的保存食、池ノ尻遺跡出土人体像把手付土器)の認定された。一方、美術館とアトリエ館に来訪した町民数は昨年度より187名減少した。地域にひらかれた美術館を目指しコンサートや、地域アートプロジェクト事業として大学連携事業など、地域住民が親しみやすい活動に取り組んでいるが、6年度は地域おこし協力隊が不在でワークショップ等の実施ができなかったこともあり、町民の来館者は減少傾向だった。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	新たに町指定文化財2件の認定を通じ、地域固有の食文化と縄文文化の貴重な資源を保存・活用に向けて前進しており、地域文化のブランド力向上に貢献できたと評価できる。 美術館とアトリエ館に来訪した町民数は目標値より337名少なく、指定文化財の数と、伝統行事を実施している地区についても同数である。芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合は昨年度と同じだが目標値より6%低く、総合的に判断して目標値より低い実績値だった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 文化財の適切な保存・管理	文化財	後世に継承する	池ノ尻遺跡出土の把手付き土器の修復において専門機関と連携し高度な保存技術を導入したほか、文化財調査や指定の際も有識者の助言を受けるなど、専門性を活かした適切な保存管理を実現した。また、やないづ縄文館を活用し、教育や観光に結びつけることで、文化の発信と地域ブランド力向上に貢献した。今後は、後継人材の育成や、地域内外の多様な専門家・団体とのネットワークの拡充、活用プログラムの充実が課題である。	
② 有識者、関係機関との連携	伝統文化	地域資源の発掘と有効活用	伝統的な保存食の継承と発展を通じて地域文化の魅力を高め、文化観光の基盤づくりを進めるとともに、地元食材や保存食文化を次世代に伝える取り組みを支援し、地域経済との好循環をめざした。また、「ままんま博」では保存食文化を体験・発信する場を設け、住民参加型のイベントとして交流や学びを促進し、地域内外への情報発信力を強化した。こうした取り組みは、地域の誇りや愛着を育むシビックプライドの醸成にも繋がっている。	
③ 斎藤清の魅力を発信し地域に開かれた美術館	町民観光客	芸術文化活動の促進 芸術に触れる 機会の創出	令和6年度は奥会津7町村文化施設間連携事業として特別企画展を実施し、会津の冬をテーマとした展覧会を開催した。また地域にひらかれた美術館を目指し、コンサートや地域アートプロジェクト事業として大学連携事業等を通じて美術館の多様性と価値を発揮し多くの方に来館いただいた。また町内小中学校とも連携し事業を実施し、児童・生徒が芸術に触れる機会を創出した。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・人口減、高齢化に伴い、文化活動や文化財の管理等で維持されるか懸念される。 ・人口減少と高齢化により伝統行事などの担い手や活動が困難な状況にある。 ・地域一体となった文化財の保存活用や文化振興が必要である。	・内外の方に町の歴史・伝統文化等への興味・関心を持ってもらう。 ・文化財を活かした地域振興の基盤を強化する。
基本事業	① 文化財の適切な保存・管理	・個人・地区所有の文化財や食文化について、高齢化や過疎化に伴い、適正な保護・保存を徹底する必要がある。(保存方法、維持費、担い手等) ・引き続き後継者の育成や地域内外の多様な専門家・団体とのネットワーク拡充及び活用プログラムの充実が必要。	・縄文出土品や民俗資料の保管と整理や、伝統的な食文化の継承と利活用に向けた調査を進める。 ・状況を把握しながら、文化財管理者等への適切な支援や働きかけを行う。
	② 有識者、関係機関との連携	・まちづくりへの活用を積極的に進め、多くの方が歴史や伝統文化等に触れられるよう専門性を持った人材を育成する必要がある。	・大学や博物館等との連携による調査研究を深めるとともに、文化財保護審議会や有識者と連携し、新たな地域資源(食文化、伝統行事等)把握と利活用に努める。
	③ 文化財の保護・保存と活用	・展示に工夫を凝らすなど縄文館の活性化を図る必要がある。 ・文化財の保護を前提に一過性ではない恒常的な観光と学習資源として活用を図る必要がある。	・将来的な文化観光の基盤づくりの視点から文化財の利活用を前提とした保護と保存に努める。
	④ やないづ町立斎藤清美術館の充実	・斎藤清ファンの高齢化によりコアなファンが減少してきている中、新たなファンを獲得し斎藤清の名を再び広めるため、開館30周年に向けて、来館者数や販売物の売り上げを増加させる企画展や事業を行っていく必要がある。 ・町立の美術館として、町民に親しまれる美術館運営を行う。 ・青少年の関心が低い。 ・ショップ販売の運用方法について検討が必要	・新たなファンの獲得のため個人等が所有する当館未収蔵作品を展示し斎藤清の新たな魅力を紹介する。 ・子供から大人まで、アートを身近に感じてもらうために館内でイベントを行っていく他、町内学校や公民館事業と連携した取り組みを行っていく。 ・町外、県外への情報発信はもとより、町民への周知・広報の充実を図る。 ・開館30周年に向けて新たなグッズの開発を行っていく。 ・ショップ販売においてはキャッシュレス決済を導入したが、オンラインショップについても新たな運用方法を検討していく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(住民福祉係)
			施策主管課長・係長	町民課長、住民福祉係長
	施策名	⑤ 子育て支援の充実	関係課・係	町民課(保健衛生係)、保育所、教育課 (学校教育係・生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	子育てしている世帯	A	子育てしている世帯数	世帯	実績	149	136	144	132	149	
					見込			150	152	154	156
		B			実績						
					見込						
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	安心して産み、楽しく育てられるようにする	A	合計特殊出生率	%	実績	1.07	1.01	1.57	1.48	1.47	
					目標			1.50	1.50	1.50	1.50
		B	年間の出生数	人	実績	13	12	12	8	9	
					目標			20	20	20	20
		C	安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合	%	実績	73.0	90.0	80.0	78.0	71.0	
					目標			80.0	80.0	80.0	80.0
	D			実績							
				目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては、出生率が高くなれば安心して産み、楽しく育てられていると考えた。 Bについては、多くなることで子育てしやすい環境であると考えた。 Cについては、割合が向上することは子育てしやすい状況であると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A,Bは担当課、Cは町民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・出生数及び合計特殊出生率については、1学年20人を下回らないようにするため、目標をそれぞれ20人、1.50とする。 ・安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合の実績は、第5次振興計画の目標を下回っているため、今後多くの保護者に満足してもらえる事業を実施していくことが必要であるため目標を前期目標と同様とした。									

2. 施策の役割分担と状況変化

① 役割 分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民～保護者として責任を持ち、家族全員で子育てに取り組みます。 ・地域～地域の子供たちとして見守り、育てていきます。	子育て・保育サービスを提供します。 子育て相談に対応します。 子育ての経済的支援を行います。
② 状況 変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 国ではこども政策の新たな推進体制に関する基本方針が閣議決定され、子ども及び子どものある家庭の福祉増進及び保健の向上その他の子どものある家庭における子育てに対する支援等の推進が求められています。町では、令和3年度「第2期柳津町子ども・子育て支援事業計画」を改定し、毎年子ども・子育て会議を開催し、子育てしやすい環境づくりについての検討している。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 子どもの遊び場が欲しいとの意見が寄せられている。また、子育て支援の充実等についての意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 人口動態統計(概数)によると、令和6年の福島県の合計特殊出生率は1.15、国平均の合計特殊出生率は1.15だった。よって、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 合計特殊出生率は0.01%減少。 年間の出生数は1人増加。 「安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合」は7%減少。 よって、成果はどちらかと言えば低下した

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（1目標値（計画策定時の現状値））に対する実績値の達成状況			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	合計特殊出生率は、0.03%目標を下回り。 年間の出生数は、目標を11人下回り。 「安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合」は、目標を9%下回り。 成果指標3項目で目標達成できなかったことから、目標値より低い実績値だった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 子どもを安心して産み育てられる環境支援	町民	安心して子育てのできる環境をつくる。	保育所開放日（保育所入所前の乳幼児の親子の支援） 保育所入所前の乳幼児の減少により、保育所開放日参加者の減少、固定化 柳津保育所一時保育 放課後児童クラブ（わくわくクラブ・なかよしクラブ 小学1年生～6年生） 育児不安のある保護者への専門的な育児相談
② 経済的な支援・充実	0歳～高校生	経済的支援の充実。	保育料入所児全員無料 保育所入所児全員完全給食・無料化 子育て応援金制度により、出産時、小中学校入学時に支給 児童手当、児童扶養手当、特別児童児童扶養手当を支給 こども医療費助成（乳幼児、ひとり親、小中学校、高校生） 出産・子育て応援給付金を支給 高等学校等就学支援給付金を支給
③ 食育の推進	育児している親	食に関する正しい知識と習慣を身につけさせる。	月に1回、保育士・栄養士により食育指導 栄養士による0歳児クラス離乳食指導 身体測定後、肥満児等の保護者への栄養指導
④ 保育サービス・保育施設の充実	保育所を利用している保護者	仕事をしながら子育てをする家庭を支援	早朝・延長保育及び土曜日1日保育 ALTIによる英語教室（5歳児） 英語ふれあい遊び（0～5歳児） サッカー教室（4～5歳児） 体操教室（3～5歳児） 柳津保育所施設改修（事務室LEDライト修繕・高圧A種接地改修工事修繕等） 保育業務支援システムを活用

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体	・少子化が進む中、子育て支援の充実を図っているところであり、今後も継続して経済的な支援や子育てに関するサービス、相談等を行っていく必要がある。	・子育てで悩む家庭の孤立を防ぎ、子育ての仲間づくりや気軽に相談できる支援の強化を図る。
基本事業	① 子どもを安心して産み育てられる環境支援	・育児不安のある保護者への専門的な育児相談の継続 ・保育所開放日の設定（保育所入所前の親子支援）の継続 ・柳津保育所一時保育（保育所に入所していない乳幼児の一時預かり）の継続 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施 ・放課後児童クラブ（わくわくクラブ・なかよしクラブ）の継続
	② 経済的な支援・充実	・子ども医療費、小・中・高校生の医療費助成の継続 ・頑張れ子育て応援金支給の継続 ・出産・子育て応援金の支給 ・保育料の無料化の継続 ・保育所の完全給食の実施、無料化の継続 ・児童生徒の学校給食費の無償化支援
	③ 食育の推進	・保育所内で食の講話の継続 ・所内での畑の耕作の継続 ・身体測定後、保護者への栄養指導の継続 ・栄養教諭による食育指導及び地産地消を生かした献立の工夫
	④ 保育サービス・保育施設の充実	・早朝、延長保育の継続 ・土曜日1日保育の継続 ・幼児の英語教室 ・サッカー、体操教室等の教育 ・健康促進事業の継続 ・施設改修の継続 ・保育業務支援システムを活用し、保護者利便性、保育士の事務効率化を推進し、保育の質向上につなげていく

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑥ 健康づくりの推進	関係課・係	教育課(学校教育係・生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950
		B			実績						
					見込						
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	個々が健康管理し、より健康な毎日を過ごす	A	特定健診受診率	%	実績	75.5	68.5	69.1	68.0	61.8	
					目標			70.0	72.0	74.0	76.0
		B	町民一人あたり医療費	人・千円	実績	430	432	465	465	430	
					目標			425	420	410	400
		C	心身ともに健康だと思う町民の割合	%	実績	80.0	80.0	81.0	84.0	79.0	
					目標			80.5	81.0	81.5	82.0
		D	日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合	%	実績	70.0	74.0	69.0	74.0	65.0	
					目標			75.0	77.0	79.0	80.0
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては受診率が向上することは疾病の早期発見につながり、重症化を防ぐものと考えた。 Bについては医療費が減少すれば通院するほどの病気にはかかっていないものと考えた。 Cについては割合が向上すれば健康に過ごしていると考えた。Dについては割合が向上すれば病気にならず、健康につながるものと考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A、Bについては担当課により把握する。 C、Dについては町民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		A 日曜日の健診日を入れるなどして、意識啓発を図り受診者を増やしていく。 B 町民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで、一人あたりの医療費を減らしていく。 C 町民一人ひとりが健康づくり、生涯スポーツに取り組むことで心身ともに健康だと感じる人が増えてくる。 D 町民自らが取り組めるよう健康づくりの機会を設けることで、取り組む人が増えていく。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	健康の自己管理をできるようにします。	①町民一人ひとりが健康の自己管理をできるように進めていきます。 ②生活習慣病予防及び疾病の重症化予防対策を推進します。 ③保健協力委員の協力を得ながら健診体制の充実を図ります。 ④健康づくりにつながる普及啓蒙に取り組んでいきます。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・町の世帯数、人口に比例し、国保の加入世帯数及び被保険者数も減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。 ・国民健康保険については、国の制度改革により、平成30年度からは都道府県が運営主体となった。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・特定健診の受診率は県内で高い水準にあるが、医療費は県平均と比較しても高い状況となっている。未受診者対策・精検受診勧奨を実施し、医療費の削減に繋げていくよう意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 町民一人当たり医療費の金額が減少しているとはいえ未だ比較的高額となっており、健診受診率も低下しているため、どちらかと言えば低いと判断した。医療費の面では治療が高額となる疾患の罹患者が多数となった場合には適切な治療が必要であるためやむを得ない結果と考えるが、健診受診率の低下については今後分析が必要である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 前年比で特定健診受診率が6.2ポイント減、町民一人あたり医療費が3万5千円減、心身ともに健康だと思う町民の割合が5.0ポイント減、日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合が9.0ポイント減となり、医療費が微減となった一方、他の3項目については成果が低下しており、成果がどちらかと言えば低下したと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	全ての項目において目標値を下回る実績値であった。健診受診率や町民アンケート結果については引き続き向上を目指すべきであるが、医療費については全ての疾患を予防で できるだけではなく、医療費が高額となる場合にも町民には必要な医療環境を提供する必要 があることから、医療費の金額だけをもって成果の高低を図るべきかは検討が必要と考え る。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 積極的な受診の促進	町民	定期検診を受診してもらう	町民の意向調査に基づく個別の通知等により健診受診を勧奨。各種事業等でも折をみて受診勧奨を実施。集団健診については、通知が遅いと個人の日程確保に支障があるが、通知が早すぎると失念して受診機会を逃すケースもあり、適切な日程の周知などには更に検討の余地がある。	
② 健康的な食生活の促進	町民	食生活の改善を図る	乳幼児健診時の栄養指導や健診結果により、要指導となる方への指導時などに栄養に関する指導を通じて食生活等を改善するための行動変容を促すよう活動している。保健師の人員不足により、要指導の方に対する訪問指導率をどう確保するかが課題となる。	
③ 個々の健康状態に応じた運動の促進	町民	継続的な運動に取り組む	健康教室等の各種事業や地区健康教室訪問などを通じて、日常的に継続できる運動習慣の獲得を促している。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	8年度の実行方針(案)
施策全体	世代交代が進んでいく中で、高齢層と比較して健診等への関心が薄い若年世代にどのようにすれば自身の健康について関心を持ってもらえるかが課題となってくる。	血圧や血糖などターゲットを絞った健康教室などを実施し、できるだけ多くの方に予防の重要性などを啓発し、健診の受診や食生活改善・運動習慣の獲得など行動変容を促していく。
基本事業	① 積極的な受診の促進	意向調査に基づいて検診等の情報を発信しているが、現在健康に自信があり、あまり健診等に関心が無い層に検査の必要性をどのように訴えていくかが課題となる。
	② 健康的な食生活の促進	意向調査に基づく個別の通知により健診等の受診を勧奨するとともに、広報誌・ホームページ・公式LINE等様々な手段で目に触れるように周知していく。
	③ 個々の健康状態に応じた運動の促進	保健師及び管理栄養士により乳幼児健診時や訪問指導、地区健康教室など機会を逃さず情報発信を実施していく。
		身体の状態も個人によりさまざまであることから、その方の状態に応じて有効な運動をしてもらうことや、体を動かすことに自信が無い高齢者などの方にもできる範囲での運動を勧奨していくことが健康寿命延伸の課題となる。
		町や包括支援センターなどで実施している身体レベルに応じた運動教室などへの参加勧奨をはじめ、自身にできる範囲での運動の重要性を多くの方に伝えていく。 また、健康教室への参加や総合型スポーツクラブへの加入を促進し、運動の習慣の定着を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(住民福祉係)
			施策主管課長・係長	町民課長、住民福祉係長
	施策名	⑦ 高齢者及び障がい者福祉の充実	関係課・係	町民課(保健衛生係)、教育課(生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①高齢者(65歳以上) ②障がい者	A	65歳以上の人口	人	実績	1,434	1,416	1,412	1,379	1,339	
					見込			1,390	1,371	1,325	1,279
		B	障がい者数	人	実績	256	279	244	242	235	
					見込			277	275	273	271
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①地域で生きがいをもって、安心して生活できる ②日常生活を支障なく、安心して生活できる	A	要介護者認定率	%	実績	18.5	17.3	19.2	18.2	18.1	
					目標			18.4	18.3	18.2	18.0未満
		B	地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合	%	実績	43.0	30.0	34.0	32.0	39.0	
					目標			35.0	40.0	45.0	50.0
		C	日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合	%	実績	91.0	90.0	85.0	96.0	92.0	
					目標			91.0	92.0	93.0	94.0
		D			実績						
					目標						
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては認定率が増加することは介護を必要とし多少の支障があるものと考えた。 Bについては件数が増加することは日常生活に支障(自立できない)があるものと考えた。 C・Dについては割合が向上すれば元気に生きがいを持って生活していると考えた。 ※Aで要介護状態になっている大半が75歳以上であるが、対象を65歳以上としているので、65歳以上の割合で算出。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A、Bは担当課により把握する。 C、Dは町民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・要介護認定率については、近隣の他の町村と比較して同水準であるが、これ以上要介護認定者を増やさないという考えにより現状維持を目標とする。(認定者数280人) ・障がい者就労サービス利用者数については、就労サービスを利用することは、障がい者が自立して生活できるという考え方により、向上させる目標値とした。 ・活動に取り組んでいる高齢者の割合及び生きがいを感じている高齢者の割合については、個人的な活動もあるが町の今後の対策によって向上する目標値とする。※Aで要介護状態になっている大半が75歳以上であるが、対象を65歳以上としているので、65歳以上の割合で算出。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	・住民～ ①介護予防事業や健康づくり事業などに積極的に参加します。 ②公民館活動に参加するなど自ら生きがいづくりに取り組みます。 ③障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。 ・地域～ ①地域コミュニティを促進し、高齢者や障がい者との交流を図り、地域で見守っていきます。 ②障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。		①高齢者の生きがい活動への支援を行います。 ②介護予防事業の充実を図ります。 ③法に基づく、各種障がいサービスの提供や支援・相談を行います。 ④支援を要する高齢者及び障害者やその家庭に対して支援を行います。	
	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増えてきており、老々介護等の問題が大きくなってきている。令和3年度からは「第9次高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画」が策定され、より一層の介護保険サービス・高齢者福祉サービスの充実を図るため、介護保険制度改正に伴う更なる地域支援事業の体制整備や、重度化にならないための介護予防のより一層の推進が求められています。 また、特別養護老人ホーム福柳苑、認知症対応型グループホームや地域密着型デイサービスセンターにより、地域で認知症等の方を支える条件が整いつつある。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 高齢者が増えていく中で、地域での見守りが難しくなってきていることから、介護保険料の負担増の不満等への解消に向けて何らかの施策を必要とする声が寄せられている。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 要介護者認定率は、全国で19.7%、福島県で19.5%となり、本町は18.1%で会津管内(13市町村)で下から2番目に低い認定率となった。 1人あたりの介護給付費については本町は333,146円となり、会津管内(13市町村)で高い方から6番目となった。 よって、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 要介護認定率は0.1%減少した。 「地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合」は7%増加。 「日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合」は4.0%減少した。 よって、成果がどちらかと言えば向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	要介護認定率は0.1%目標を上回り。 地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合は6%目標を下回り。 日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合は目標を1%下回り。 成果指標3項目で目標達成できなかったことから、目標値より低い実績値だった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 生活環境の整備	高齢者及び障がい者	介護状態になることを予防する	「介護予防等住宅改修助成事業」、「高齢者にやさしい住まいづくり助成」、「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」「高齢者世帯等除雪支援事業」の実施した。
② 自立のための支援	高齢者及び障がい者	就労・就学への自立を促進する	「障がい者相談支援事業」の実施した。 ・シルバー人材センターへの支援を実施した。
③ 地域での見守り推進	高齢者及び障がい者	安心して生活できるようにする	高齢者及び障がい者の虐待の早期発見や安否確認のため、民生委員・地域包括支援センター等と連携を図った。 緊急通報システムの貸与により高齢者の緊急時の通報や安否確認を実施した。 民間の業者に委託して見守りを含めた、宅配給食サービスを実施した。
④ 家族への支援	高齢者及び障がい者	安心して生活できる	紙おむつの給付により家族の負担軽減を図った。高齢者障がい者家族への相談業務を行い家族の不安等の解消を図った。
⑤ 生きがいづくりの推進	高齢者及び障がい者	地域で生きがいをもって、安心して生活できる	敬老祝いの金支給。敬老会、各種スポーツ大会（グラウンドゴルフ大会、高齢者スポーツ大会）を開催した。「健幸クラブ」、「のぞみ短期運動教室」「シニア運動クラブ」を開催し介護予防に取り組んだ。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体	・要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が減少が見込まれており、福祉課題を抱える人が増加している。 ・高齢者、障がい者等に対して行き届いた支援をしていく必要がある。 ・地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上が必要である。 ・地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備が必要である。	・高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯が増えていることから、相談支援体制の充実や地域での見守り活動の推進をはじめ、高齢者の社会参加、生きがいづくり、定期的な健康づくり活動（介護予防事業等）の実施及び支援に努める。 ・障がいの有無にかかわらず、地域社会の中で自ら積極的に社会参加し、安心して自立した生活ができるよう支援に努める。
基本事業	① 生活環境の整備	・介護予防等住宅改修助成事業及び高齢者にやさしい住まいづくり事業の継続と制度の周知を行う。 ・地域包括支援センターとの連携により、相談窓口の充実や介護予防事業の継続と充実に努める。 ・高齢者等運転免許証自主返納支援事業及び除雪支援事業の継続と制度の周知を行う。
	② 自立のための支援	・障がい者が自立して生活するため就労系のサービスの周知・支援が必要である。 ・高齢者が長年の経験や知識を活かし、社会に貢献できる機会を提供するためシルバー人材センターの安定経営を図るため支援が必要である。 ・障がい者の相談支援の充実を図る。 ・障がい者の就労系サービスの周知と支援を行う。 ・シルバー人材センターへの登録の周知と支援を行う。
	③ 地域での見守り推進	・高齢者や障がい者の一人暮らし、高齢者・障がい者のみの世帯が増加しており、今後も継続した安否確認、虐待防止の見守りが必要である。 ・民生委員や地域包括支援センター職員等と情報を共有し対応していく。 ・緊急通報システム、宅配給食サービス事業を継続実施していく。
	④ 家族への支援	・家族が必要としているサービスの把握とその支援のために、保健師、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員が訪問しているが、更なる各種サービスの情報提供が必要である。 ・介護している家族へのケアも必要である。 ・各種福祉・障害サービスの周知をしていく。 ・保健師、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員と連携を図り必要な支援サービスの提供に努める。 ・介護家族教室による介護者へのケア継続と内容の充実に努める。
	⑤ 生きがいづくりの推進	・高齢者や障がい者に生きがいづくりの場の提供を図っていく必要がある。 ・敬老会、各種スポーツ大会など的高齢者が集まる機会の提供や、高齢者への介護予防や生きがいづくりなど、場の提供の実施に努める。 ・老人クラブ等の活動の支援を行う。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑧ 地域医療体制の充実	関係課・係	総務課(総務係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809		
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
		B			実績							
					見込							
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	いつでも必要で適切な医療が受けられる	A	町内の医療施設数	施設	実績	3	3	3	3			
					目標			3	3	3	3	
		B	地域の医療体制が整備されている と思う町民の割合	%	実績	49.0	57.0	47.0	46.0	52.0		
					目標			52.0	52.0	52.0	52.0	
		C			実績							
					目標							
		D			実績							
					目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては町内の身近な施設が維持、増加していけば一定の医療は受けられるものと考えた。 Bについては向上すれば町民の満足度は高いと考えた。										
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは担当課により把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・現在の医療機関数は今後とも必要とされているもので、今後、内容の充実が望まれるようになっていくと考えられる。 ・現在の医療体制が整備されていると思う者の割合は平成26年度実績で63%であるが、将来的に多くの町民が満足できるよう施設の老朽化など検討していかなければならない。										

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民～救急・応急手当の対処法、AEDの使用法について理解を深める。 ・地域～近隣住民で見守り確認をします。	①診療所の医療体制の充実を図ります。 ②国・県に対して、救急搬送体制、医師の確保、へき地医療体制の充実について、支援を求めています。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・町国保診療所西山出張所が、西山中学校を改修し西山支所、西山保育所と一体的な施設での開設として工事が進められ、令和2年度に開設となった。	・町国保診療所存続のための医師の確保

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 町営の診療施設を有し、隣接自治体に救急搬送受入可能な病院が存在する事から、概ね標準的な医療体制を保持していると考ええる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 前年比で、町内の医療施設数は変化なし、地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合が6.0ポイント増となったため、町民アンケート結果が向上したことにより成果向上と判断した。医師の交代が切れ目なく実施できた事などが反映している可能性がある。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	全ての項目で目標値を達成している。医師の交代が切れ目なく実施できた事などが町民アンケート結果の向上に寄与している可能性はある。また、県立宮下病院の移築計画が進行していることも地域の医療体制を維持しているという印象を与えている可能性がある。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 医療機関の存続と連携	医療を受ける必要が生じた者、継続的な医療を必要とする者、予防接種・健康診断を必要とする者	診療所の存続・拡充と医療機関の連携により医療を確保する。	常勤医師の確保や福島西部病院との協力関係など医療体制の整備を実施した。西部病院との協力については理事長の不幸な事故などにより今後不透明ではあるが、常勤医師が診療を実施しているため大きな支障は出ていない。今後は近隣の医療機関の動向を見ながら、駐車台数が確保できず、老朽化が進んでいる診療所についてなど様々な面から地域医療を考える必要がある。いずれにしても、引き続き他の医療機関との協力体制の整備を進めていく必要はある。	
② 救急搬送の充実	町民	迅速に搬送できるようにする。	広域消防等とも必要な情報共有などの連携を実施し、体制維持を要望していく。	
③ 感染症予防対策の強化	町民	正しい知識の情報発信と予防体制の強化	新型コロナウイルスが世界を席巻した事により、新たな感染症への警戒・関心はコロナ以前と比べて向上していると感じる。町民の不安が軽減できるよう国公式の情報などを適宜発信していく。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		全国的に医療人材の不足が問題となっている中で、町民が必要な医療にアクセスできる道を確保していくことが課題となる。	町診療所の診療体制を維持しつつ、近隣の医療機関の状況確認や県立病院に関する要望などを必要に応じて実施していく。
基本事業	① 医療機関の存続と連携	柳津町国保診療所においては施設の老朽化も進行していることから、必要な補修を継続していく必要がある。また、建替え・移転の計画が進んでいる近隣の県立宮下病院の今後の体制についても注視していく必要がある。	町診療所の維持補修による診療継続と近隣の医療機関による訪問診療などのサービスについて情報を把握し、県立病院などへ要望できる事柄については体制の維持・拡充などを求めていく。
	② 救急搬送の充実	広域消防の今後の整備計画にも気を配る必要がある。	現在、会津坂下消防署柳津出張所には救命救急士2名と高規格救急車が配備されていることから、この体制を維持できるよう広域消防の動向を注視していく。
	③ 感染症予防対策の強化	依然として感染が継続している新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなど様々な感染症罹患に対する不安が社会に根付いていると考えられる。	感染拡大の情報などがあれば広報誌等により注意喚起を実施し、町診療所においては発熱外来の適切な運用により安心して利用してもらえる体制を維持していく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
	施策名	⑨ 交通安全・防犯対策の強化	施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
			関係課・係	建設課(建設係)、教育課(学校教育係)、町民課(住民福祉係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A 人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
				見込			3,145	3,070	3,010	2,950
		B		実績						
				見込						
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	交通事故に遭わない・起こさない 犯罪被害に遭わない	A 交通事故発生件数	件	実績	83	86	88	80	75	
				目標			80	76	72	70件以下
		B 交通事故死亡事故件数	件	実績	0	0	2	0	0	
				目標			0	0	0	0
		C 犯罪発生件数	件	実績	9	5	7	6	8	
				目標			4	3	2	5件以下
		D 日頃から防犯対策をしている町民の割合	%	実績	77.0	88.0	82.0	87.0	87.0	
				目標			80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A、B、Cについて減少すれば意図につながる。 Dについては、日頃から防犯対策をしている町民の割合が増加すれば、犯罪に遭う可能性が低くなるものと考えた。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A・Bは警察署データ(交通白書)で把握する。 Cは警察署データ(あいづばんげの地域安全)で把握する。 Dは町民アンケートで把握する。								
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	・交通事故発生件数については、冬期の状況に大きく左右されるが、ここ数年70～80件であり、今後も同様の件数が予測される。 ・死亡事故については、常にゼロを目標としている。(管内)(必然性) ・犯罪発生状況は管内でここ数年横ばい状況にあり、当町の発生件数はほぼ管内平均と同水準にある。 ・住民の防犯意識の向上により窃盗犯罪を減少させることが可能であるため、現在の防犯対策をしている町民の割合を85%の目標にし、発生件数を減少させる。								

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	① 住民及び事業所 ・日頃から交通事故防止について話し合い、交通ルールを順守します。 ・防犯対策を行います。 団体 ・町交通安全対策協議会、交通安全協会を中心に、行政(町・警察)と連携し、交通安全活動に取り組みます。 ・行政と一体となった防犯対策に取り組みます。	① 交通安全教室や街頭指導などを継続して実施します。 ② 道路施設の整備を実施します。 ③ 住民等に対して防犯の意識高揚を図ります。 ④ 青少年に対して道徳心・社会秩序の順守について教育していきます。
状況変化	② A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・全国的に、高齢者が被害者・加害者になる交通事故が多くなっている。 ・コロナ禍明けで観光客が増え、町内の交通量が増加した。 ・なりすまし詐欺による被害が県内で多発しており、会津坂下署管内においても不審電話やなりすまし詐欺による被害も発生している。 ・子どもでもSNSによる犯罪被害に巻き込まれる恐れがある。	② B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 町は運転免許証自主返納者に対する支援制度を整備している。 住民や地区からは狭い道路の拡幅や冬季除雪等の道路整備の要望が出ている。 犯罪被害防止のため、日頃からの啓発等の対策による防犯意識の向上を図る必要がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 会津坂下警察署管内の町村と比較し、交通事故発生件数は少なく、死亡事故も無かったことから、他団体と比較して他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。また、犯罪発生件数も他団体と比較して少ない状況から他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 交通事故発生件数は前年80件→75件と5件減少した。交通死亡事故件数はゼロを維持できた。犯罪発生件数は前年6件→から8件と2件増加した。日頃から防犯対策をしている町民の割合は昨年87%→87%と変わらず。よって成果は横ばい状態と考える。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	交通事故発生件数は目標値より3件多いため低い実績。死亡事故は目標値と同じゼロで目標値どおりであるが、究極の目標であるため高い実績と判断。犯罪発生件数は目標値より6件多いため低い実績。日頃から防犯対策をしている町民の割合は目標値より7%高いため高い実績。以上より、目標値どおりの実績値だったと判断する。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 交通安全意識の向上	町民	交通事故の未然防止を図る。	町交通安全対策協議会による春、夏、秋、年末の交通安全運動期間、街頭指導・キャンペーンを通じて、交通安全を町民へ呼び掛けた。通学路において交通教育専門員の毎朝の交通安全指導を行った。各学校において交通教育専門員や交通安全協会により交通安全教育を行った。登下校時の子ども見守り隊の活動を行った。	
② 交通安全施設の整備	町民	危険箇所や過去に発生した地点の整備を図る。	交通安全協会による、横断歩道横断旗設置やカーブミラー清掃により交通事故の未然防止に努めた。また通学路の合同点検を受け、道路管理者で古くなったカーブミラーやガードレール、標識、道路表示等の更新、施設整備を実施した。	
③ 防犯意識の向上	町民	防犯意識の向上を図り、町民の安全で平穏な生活を確保する	広報誌及びホームページ、防災行政無線により犯罪被害防止や振り込め詐欺等防犯の呼びかけを行った。各学校においてSNS等による犯罪被害防止に関する指導をした。年末年始の事件・事故防止パトロールを行った。	
④ 防犯設備の設置促進	防犯対策を実施していない者	町内における犯罪の未然防止、住みよい環境づくりのため、防犯灯設置事業に対し補助金交付	防犯灯の設置補助(6地区) 犯罪抑止のため防犯カメラを設置している。 登下校時の子ども見守り隊の活動を行った。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・交通事故発生件数は前年度よりも5件少なくなり、交通死亡事故も昨年度同様のゼロ件を達成した。犯罪発生件数は前年度より2件増加した。全国的に重大犯罪が増えている中で、町民の犯罪対策の意識も高まっている。	・交通事故と犯罪をそれぞれ無くすために、交通安全の啓発と犯罪防止への呼びかけをそれぞれ行っていく。
基本事業	① 交通安全意識の向上	・シートベルトの全席着用、法定速度の遵守、そして自転車のヘルメット着用など交通ルール遵守の更なる意識醸成が必要。	・町交通安全対策協議会による春、夏、秋、年末の交通安全運動期間、街頭指導・キャンペーンを通じ、ドライバーや歩行者へ交通安全を呼び掛ける。 ・学校において交通教育専門員や交通安全協会により交通安全教育を行う。 ・子ども見守り隊により、登下校時の安全を確保する。
	② 交通安全施設の整備	・横断歩道横断旗設置やカーブミラー清掃により交通事故の未然防止に努める。限られた予算の中で優先順位をつけ、通学路の改良にあたらなければならない。	・通学路の合同点検を関係機関と共同で実施する。
	③ 防犯意識の向上	・SNS等の普及に伴い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる可能性が増加傾向にある。	・SNS等の適切な使用について、啓発を図る。
	④ 防犯設備の設置促進	・重大な犯罪を防止するためにも、防犯灯をより普及させ、周囲の目が行き届くよう環境を整備することが必要である。	・引き続き防犯灯の設置補助金を活用してもらい、防犯灯の整備促進を図る。 ・防犯カメラを設置していることをPRしその抑止力により、犯罪を減らす。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
			施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
	施策名	⑩ 火災・災害対策の強化	関係課・係	地域振興課(農林振興係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目的	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950
		B			実績						
					見込						
②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目的	火災や災害から生命・財産を守る	A	火災発生件数	件	実績	3	4	3	1	4	
					目標			0	0	0	0
		B	柳津町防災行政メール登録者数	人	実績	98	134	140	142	139	
					目標			150	200	250	300
		C	災害時の避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合	%	実績	—	77.0	72.0	77.0	71.0	
					目標		85.0	90.0	95.0	100	
		D	日頃から火の取扱いに注意し、消火器や火災警報器を備えるなど、万が一の火災に備えている町民の割合	%	実績	89.0	92.0	92.0	88.0	87.0	
					目標			94.0	96.0	98.0	100
		E	家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合	%	実績	50.0	48.0	44.0	49.0	50.0	
					目標			52.0	55.0	57.0	60.0
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aは火災発生件数が少ないのであれば、火災から生命・財産を守っていると考えた。 Bは登録者が多ければ災害等発生時の情報通信手段が確保され、被害を最小限に抑えることができると考えた。 Cは避難所・避難場所を把握している町民の割合が増えれば町民の意識向上や万が一の備えにつながるものと考えた。 D・Eは万が一の災害に備えている町民割合が高ければ、災害から生命・財産を守れるものと考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは会津若松地方広域市町村圏整備組合会津坂下消防署消防概況。 Bについては、担当課で把握する。 C・D及びEについては、住民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・火災は、そのほとんどが人為的なものであるため、予防消防を徹底し、今後も火災ゼロを目指していく。 ・住宅用火災警報器の設置が100%になるよう、また住民の火災への備えが万全となるよう高い目標値とした。 ・地震や豪雨といった自然災害はいつ起きてもおかしくないという意識をもってもらい、その備えを万全にしよう。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民 ①自己の生命・身体・財産を守るため、自主防災への取り組みをします。 ②災害の事前兆候を発見した場合に、速やかに連絡し、被害の拡大防止を図ります。 ・地域 ①高齢者世帯や要援護者への支援を行います。②自主防災体制の整備を推進します。 ・団体(消防団) ①訓練等を通じて、団員の資質向上に努めます。②現状に見合った消防団組織づくりに努めます。	①必要な施設、資機材の整備を進めます。 ②優遇措置を設けるなど、消防団員の確保に努めます。 ③住民の意識高揚を図るべく予防活動を展開します。 ④防災行政無線等を活用し情報提供を行い、被害の未然防止に努めます。 ⑤危険箇所の整備のため、国・県に働きかけ、財政支援を要望していきます。
状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	地球環境の変化により想定外の災害が頻発してきている。また、全国的な災害の多発により町民の防災意識も高まりつつある。少子高齢化や人口減少により消防団員の確保が年々困難になってきている。	地域防災の要である消防団員が減少していること、さらに平日日中は団員が仕事で地域から離れるため、議会からは機能別団員制度の導入を求められていたが、消防団幹部会議で協議した結果、組織の命令系統に影響を及ぼすことが懸念されることから、現段階では見合わせる判断とした。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 火災発生件数は4件発生した。会津坂下消防署管内の町村では発生ゼロ件の町村もあったことから、他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☒ 成果がかなり低下した	事実・要因 火災発生件数は前年1件→4件と3件増加で低下。防災メール登録者は前年142件→139件と3件減少で低下。避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合は前年77%→71%で6%減少で低下。万が一の火災に備えている町民の割合は前年88%→87%と1%減少で低下、万が一の災害に備えている割合は前年49%→50%と1%増加し向上。よって成果はかなり低下した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	火災発生件数は目標値0件と比較し4件発生し低い実績、防災メール登録者は目標値より111件低い実績、避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合は目標値より24%低い実績、万が一の火災に備えている割合は目標値より11%低い実績、万が一の災害に備えている町民の割合は目標値より7%低い実績であった。 よって目標値より低い実績値だったと考える。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 危機管理・防災意識の向上	町民	町民一人ひとりの人命・財産を守るため、その意識高揚を図る。	B&G財団支援の「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」により、「女性のための防災カフェ」事業を行い女性の防災意識の向上と積極的な参画を促した。	
② 町消防団の確保	町消防団	消防団体制を強化する。	団員確保と消防団活動に理解を深めてもらうため、県の協力のもと団長の企業訪問を行った。団員による勧誘や地区掲示板へ募集のポスターを掲示するなど活動を行った。	
③ 消防・防災体制の強化	町民	消防設備や災害発生時に迅速に対応できる施設の整備を進め万が一の災害に備える。	小型動力ポンプの更新（黒沢・湯八木沢）、積載車の更新（藤）し、設備の充実強化を図った。	
④ 火災・防災情報の周知	町民	火災情報や災害情報の迅速かつ確実な伝達を図る。	台風や大雨での警報はなかったが、大雪では気象台の早期警戒情報をもとに防災行政無線や町公式LINEにより、早期に情報を伝え、早めの備えを呼びかけた。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・令和6年度は火災が4件発生した。火災は究極の目標値である0件に抑えるよう努める。 ・災害はいつ襲ってくるか分からないため、万が一に備え被害を最小限に抑えるべく万全の対応を期することが求められている。	・火災予防のため春秋の防火パレード、防災無線や広報での周知を引き続き行うとともに、有事の際には速やかな情報伝達を行い、早期の避難を呼び掛ける。また、消防団員の確保に努める。
基本事業	① 危機管理・防災意識の向上	・成果指標の一つでもある「家具の転倒防止や非常食等を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合」が低い。	・地震の発生は予測がつかないため、広報誌等により家具の転倒防止や非常食等の備蓄の必要性を理解してもらう。また、町防災訓練以外にも各地区での防災訓練を実施してもらい、地域での自助、共助に努めてもらうよう周知を図る。
	② 町消防団の確保	・団員の高齢化、人口減少により団員確保が難しくなっている。	・近隣町村において、消防団員の負担軽減のため、活動内容の見直しが行われている。本団についても加入しやすい環境づくりと活動のスリム化を図る。更には団の再編を検討する。
	③ 消防・防災体制の強化	・消防設備や消防施設の更新には多額の予算が伴う。また避難所の環境整備が求められる。	・将来を見据え、計画的な消防設備や施設の更新に努める。避難生活に必要な備蓄物資等を購入する。
	④ 火災・防災情報の周知	・町からの迅速で適当な情報提供は必要であるが、住民自らも気象庁キキル等を確認し早期に情報を取得し避難準備を行うなど、自助の意識を高めることが求められている。	・気象警報が発表される予報では、気象台や県からの事前情報を防災行政無線や防災メールを通じ、早期に的確な情報を伝え、早めの避難を呼びかける。また、火災発生時には防災行政無線緊急放送により消防団の出動、鎮火の情報を伝達する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(農林振興係)
			施策主管課長・係長	地域振興課長、農林振興係長
	施策名	⑪ 農林業の振興	関係課・係	地域振興課(観光商工係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①専業農家 ②兼業農家	A	専業農家数	戸	実績	71	71	71	71	71	
					見込			71	71	71	71
	B	兼業農家数	戸	実績	231	231	231	231	231	231	
					見込			231	231	231	231
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①経営農家として自立できるようにする ②農地・林地を適正に管理し 鳥獣被害を抑制する	A	農作物の販売金額	千円	実績	400,732	360,645	400,732	465,000	545,000	
					目標			380,000	400,000	430,000	450,000
		B	農地耕作面積	ha	実績	604	595	582	582	582	
					目標			595	595	600	604
C		森林整備面積	ha	実績	65.0	34.0	52.0	83.4	117.4		
				目標			40.0	50.0	60.0	70.0	
	D	鳥獣被害件数	件	実績	30	37	7	56	40		
				目標			30	25	20	15	
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては増加すれば農業経営が安定し自立できるものと考えた。 Bについては増加すれば農地が有効活用されていると考えた。 Cについては増加すれば林地の保全につながるものと考えた。 Dについては減少すれば農地の保全、農作物の販売増につながるものと考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		全て担当課で把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		米の値段が上がらないため稲作依存型から複合経営型への転換を誘導する必要がある。 農地の有効活用が必要がある。 木の材価低迷により、需要供給が成立していない。 鳥獣被害件数を減らすため遊休農地や林地の適正管理が必要である。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
②状況変化	- 農家 ①健全な農地を保全し、生産活動を継続していきます。 ②魅力ある農業経営をし、後継者を育てていきます。 ③柳津ならではの農業技術を伝承していきます。 - 農家以外 ①地区共同作業(農道等の維持管理等)へ参加協力します。 ②地産池消を推進するため、柳津産農作物の購買と消費に努めます。	①振興作物の生産・販路・加工品開発へ支援していきます。 ②長期展望に立った農林業政策の展開について、国・県へ要望していきます。 ③担い手(地域の中心となる経営体)育成のための支援を図っていきます。 ④鳥獣被害対策の強化を図ります。
	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	- 担い手の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保が喫緊の課題。 - 上記に伴い、優良農地の確保と技術継承が課題。 - 高齢化に伴い、中山間直接支払・多面的交付金の協定団地の存続維持。 - 新型コロナウイルス禍による消費量の減少により農産物の価格が低迷している中で、原油価格や飼料・肥料などの価格も高騰している。 - スマート農業を推進し地域営農の強化。	- 新型コロナウイルス禍による消費量の減少により農産物価格の低迷と原油価格・物価高騰も懸念される。(農家) - 米価低迷により農地の集積が進まない。 - 農業用施設(用水路、ため池等)の老朽化に伴う早期改修(改良区) - 有害鳥獣の被害は減少している。抜本的な解決法について要望がある(農家) 6次化、国土調査、農泊、木質バイオマス、環境保全型農業の推進(議会)

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 主食用米は柳津町地域農業再生協議会により作付数量目標を設定しているため、公平である。 各町村で地域の特色(農地、気候条件等)を活かした営農に取組んでおり、また、担い手の状況によって支援事業や補助率の違い等があり、一概に判断できないため、ほぼ同水準とする。(金山町・昭和村では担い手が限られており、補助率が高い)

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 農産物販売金額はR5年度と比較し収穫量は減少したものの価格が上昇した分売上は伸びた。また、花卉栽培面積も増えたことにより販売数量増加した。全体的に販売額としては80,000千円増となった。 担い手の高齢化が進み農地耕作面積が減少している傾向にある。 森林整備面積は事業者による伐採が増えたことにより34.0haの増となった。 鳥獣被害件数は減少した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実要因	計画策定時の目標値と比較して、農産物の販売金額は115,000千円増え、農地耕作面積は・18.0ha少なかった。また、森林整備面積は57.4ha多くなった。鳥獣被害件数は20件多かった。成果指標4項目中2項目が目標達成できたため目標値通りの実績値であった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 売れる農業の推進	専業・兼業農家	販売ルートを確保し、農産物を高く販売する。	会津管内17市町村長とJA会津よつば組合長が参加するトップセールスに参加し、農産物のPRを図った。
② 経営規模拡大による所得向上の推進	専業農家及び農業で生計を主に行っている兼業農家	所得の向上を図る。	「地域農業担い手経営支援事業」を活用し経営面積の拡大等に必要な農業用機械への支援を行った。また、園芸作物・花卉産地力向上支援事業により、必要な支援等を行った。
③ 農林業従事者の確保	専業農家及び農業で生計を主に行っている兼業農家	担い手を確保する。	農業次世代人材投資資金（就農後5年未満の者、継続3名）を給付し、経営の安定化に努めた。またR6年度は宿根カスミソウ2名（うち夫婦1組）が新たに就農をした。今後も担い手の減少が懸念される中であって継続して確保していく必要がある。
④ 荒廃農地の解消	農家	荒廃農地を解消する。	農業委員および農地利用最適化推進委員による「農地利用状況調査」の実施により、優良農地と荒廃農地の適正な判定を行った。今後、再生困難な荒廃農地については非農地化を進める。
⑤ 林地荒廃の防止	林家	森林の保全を図る。	ふくしま森林再生事業、森林環境交付金事業の実施により、森林保全のため一定の成果が上がった。
⑥ 有害鳥獣被害の防止	農家	有害鳥獣被害の防止を図る。	電気柵購入補助金（個人、グループ、地区）により、農家自身が被害を防除できるよう支援に努めた。また、わな免許取得への支援も実施している。 【捕獲件数】ツキノワグマ:5件、イノシシ:2件 【指定管理捕獲件数】イノシシ:122件、ニホンジカ:20件

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・地域農業を持続・発展するうえで新規就農者の確保が必要である。 ・有害鳥獣被害の広域化、拡大化が顕著であり、その対策が必要である。	・担い手確保に向けた支援策や受入体制を充実する。 ・地域計画に沿った農地集積を推進し、農地中間管理事業の活用を進める。 ・鳥獣被害対策実施隊へ実射訓練と鳥獣捕獲支援をする。 ・個人、各地区へのワナ講習会の参加を促し、また、鳥獣対策用品の支援をする。
基本事業	① 売れる農林業の推進	・需給バランスが崩れ米価が高騰している。また、電気料・肥料などの資材が高騰している。 ・振興作物(そば、ナタネ)ほ場の排水対策による収量を確保する必要がある。 ・担い手へのGAP認証取得を促進する。	・米の高騰による買え控え等が無いよう販路を模索する。 ・そば、ナタネ等の品質、収量を向上する。 ・GAP認証取得・更新を支援する。
	② 農業所得向上の推進	・複合経営(米・園芸作物・花き等)の作付による所得の確保が必要である。 ・農地中間管理事業を活用する必要がある。 ・法人、集落営農組合の安定的な農業経営(交付金の依存からの脱出)が不可欠である。	・認定農業者等に対する複合経営を推進する。 ・農地中間管理事業を通じた農地集積を推進する。 ・法人および集落営農組合での経営の多角化を図り、経営の合理化、低コスト化を推進する。
	③ 農林業従事者の確保	・高齢化により担い手の減少しているため、どのように農林業従事者を確保するか。 ・農林業経営の安定化が不可欠である。	・先進地事例を参考に新規就農者の確保に向けた受入れ体制を整備する。 ・新規就農者の定着へ向けて支援する。 ・農業経営者への収入保険制度加入促進。 ・地域おこし協力隊の採用
	④ 優良農地の確保	・高齢化により担い手が減少し、農地荒廃の進行が危惧されている。 ・条件が不利な箇所は荒廃農地化していく。	・中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の活用による優良農地の確保。 ・生産者・JA・行政が一体となり、集落営農・農業法人化を核とした対策を推進しながら意欲ある農業者の確保。
	⑤ 林地荒廃の防止及び活用	・森林所有者の高齢化や他市町村への居住等による境界が不明である。 ・材搬出による採算性(材価格、品質の低迷)が見込めず、森林整備が進まない。	・森林所有者を明確にするため、採算性のとれる林班から森林明確化事業を進める。 ・森林利活用ビジョンで掲げた「宝の山」になるよう、活用ビジョンの実施に努める。
	⑥ 有害鳥獣被害の防止	・クマ、シカ、イノシシ、カワウ等の効果的な防除、捕獲対策が必要である。 ・捕獲技術は向上しているが、クマ、シカ、イノシシの個体数が減らない。 ・狩猟免許保持者が高齢化しており、人員が減少している。	・鳥獣の捕獲技術を向上させるための講習会を開催する。 ・狩猟免許保持者の確保に向けた補助事業等の支援の充実を図る。 ・電気柵の設置等、自己防衛への助言、指導を行う。 ・地域で取り組む対策への助言、指導、補助を行う。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(観光商工係)
			施策主管課長・係長	地域振興課長、観光商工係長
	施策名	⑫ 観光の振興	関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	観光客	A	観光客入込数(花火大会を除く)	人	実績	822,740	625,541	699,181	699,889	674,325		
					見込			690,000	760,000	830,000	900,000	
		B			実績							
					見込							
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	柳津町に来てもらう・泊まってもらう・食ってもらう・買ってもらう	A	観光客入込数(花火大会を除く)	人	実績	822,740	625,541	699,181	699,889	674,325		
					目標			690,000	760,000	830,000	900,000	
		B	宿泊客数	人	実績	18,311	17,723	22,013	20,488	18,669		
					目標			21,000	24,000	27,000	30,000	
		C			実績							
					目標							
		D			実績							
					目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)			A 観光入込数が増加することは来てもらっていること。 B 宿泊客数は泊まってもらう指標。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)			Aは福島県観光動態調査。 Bは担当課データで把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)			震災後の風評被害がなかなか回復しないなか、新型コロナウイルスの影響により観光客の入込は急激に低下している。今後はゆるやかに回復していく事を予想し、新型コロナウイルス流行以前の平均の数字を基点とした。 今後の国・県の各種観光政策の動向により大きく左右することが予想されていることから、通年での入込による目標値とし、集客数が格段に大きい花火大会入込数をカウントから除くことにしたい。 また、只見線再開通や県立公園編入による集客の期待もある為、滞在型観光を推進できるよう宿泊者数を目標値として設定した。									

2. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	住民・地域 ①おもてなしの心で接するよう心がけること。 ②観光ボランティアをはじめとして町民全体でおもてなしをします。 ③町内を清潔に保ち花植えなど魅力ある観光地づくりを実施します。 団体 ①新たな発想を生み出し、積極的に自主性をもって事業を展開します。	①福島県や会津管内市町村、特に只見川流域町村と連携し広域的な取組により観光振興を図ります。 ②只見線沿線町村と連携し只見線を活用した観光振興を図ります。 ③民間団体の実践力を強化するための助言や自立促進のための働きかけを行います。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか? 今後の見込みは? 長引く新型コロナウイルスの影響により、観光客入込数や宿泊客数は落ち込んでいるが、全国旅行支援の実施や新型コロナに関する規制緩和、意識の変化等により回復傾向にある。また、10月にはJR只見線の全線運転が再開され全国的にも注目を浴び多くの観光客が柳津町を訪れている。新型コロナウイルスの5類感染症への移行等により、今後の入込客数の増が期待される。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか? 観光列車として人気の高い只見線を活用した観光施策や柳津町の象徴である「赤べこ」を使ったプロモーション等による観光産業の振興について意見や要望が寄せられている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 会津地域全体における観光入込者数は令和5年比107.0%となったが、柳津町においては107.1%であった。宿泊客数においては会津地域全体で令和5年度比107.3%に対して柳津町では91.1%であった。よって、他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 (※会津地域全体の数値は極上の会津プロジェクト協議会資料より)

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 観光入込者数はR5年度と比較して107.1%であったが、宿泊客数においては91.1%であった。観光入込者数については、令和5年の5月に5類感染症へ移行したため、1年間を通し様々な規制が解除されていた令和6年度は増加する結果であった。一方、宿泊客数については令和5年度の秋から冬にかけて只見線の全線運転再開に係る宿泊客が非常に多く、令和6年度についてはある程度落ち着いた宿泊客数に影響したと考えられる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値に対し、観光客入込数が90.3%、宿泊客数が69.1%と共に下回っている。また、会津地域全体と比較しても観光入込数の増加率は同水準だが、宿泊客数の増加（減少）率は大きく下回っている結果であった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 魅力ある観光地づくりの推進	個人、団体（首都圏・海外を含む）	雑誌、インターネット、物産展などでPRを推進することで町に求めてもらう。	赤べこの里として全国へPRするため、赤べこキーホルダーやステッカーなどのノベルティの配布、イベントでの絵付け体験の実施、記念品や景品での赤べこの活用などを行ってきた。また、4月には会津柳津駅舎が新しくオープンし駅舎内に赤べこ工房を設置するなど、赤べこの里としてのPRとともに無人駅の新しい利活用事例として注目を集めた。広告事業においては、観光用ホームページの管理や各メディアを使い柳津町の行事や魅力についてPRしてきた。特に、WEB広告について見直しをし、ターゲット層や地域を絞った広告掲出により結果検証を行った。また、首都圏等での観光PRや物産販売にも参加し柳津町の特産品などのPRも行ってきた。
② 魅力ある観光イベントの充実と観光情報の発信	個人、団体（首都圏・海外を含む）	地域資源等を活用したイベントを実施し、情報発信を行うことで町に求めてもらう。	「霊まつり流灯花火大会」や「赤べこの日記念イベント」、「会津やないづ冬まつり」などに協力・支援してきた。イベントでは、柳津町の特色を生かした内容により、多くの方が柳津町を訪れ魅力を発信することができた。また、関係団体への補助金交付等による自発的なイベント実施の支援も行ってきた。
③ 滞在型観光の充実	個人、団体（首都圏・海外を含む）	旅館組合や旅行者との連携、体験プログラム等により町に宿泊してもらう。	自然公園の利活用として、滞在型観光に繋がるアクティビティコンテンツの造成について検証を行った。また、閑散期の冬期間の誘客を目的に宿泊者への商品券贈呈事業を実施し宿泊客の誘客並びに町内での消費喚起を図った。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度に取り組み方針(案)
施策全体		・新型コロナの5類感染症移行や全国的なインバウンドの回復、只見線の継続的な人気などにより、観光客入込数については僅かに増加傾向ではあるが、宿泊客数については減少している。観光客については、経済波及効果が大きく見込める宿泊や長時間滞在の滞在型観光に、いかに結び付けていけるかが課題である。 ・会津柳津駅舎や奥会津ビジターセンターがオープンし注目を集めているが、まちなかの周遊に繋がっていないため、会津柳津駅や道の駅会津柳津からまちなかへの観光客を誘導する施策が必要である。 ・圓蔵寺や赤べこ、あわまんじゅうなどを中心に観光PRや施策を施してきたが、新しい観光コンテンツの掘り起こしにより町の新しい魅力を発信し、今後の誘客に繋げて行く必要がある。	・柳津温泉や西山温泉の温泉の魅力を効果的な発信や魅力ある宿泊プランの造成により宿泊客の増加を図る。また、自然公園を活かした新たなアウトドアアクティビティの造成により滞在型観光の充実を図る。 ・会津柳津駅や道の駅会津柳津から「まちなか」への観光客を誘導するため、歴まち計画等と連携したハード整備の検討や商工事業者と連携したソフト事業の実施について検討する。 ・ふくしまDCIについて、関係機関及び各種団体等と連携を図りながら事業を実施する。さらにアフターDCIについても協議・検討を重ね準備をしていく。
基本事業	① 魅力ある観光地づくりの推進	・赤べこ、圓蔵寺、只見線などの魅力ある観光コンテンツの更なる磨き上げや、新たな観光コンテンツの掘り起こしや造成などにより、インバウンド事業も視野に入れた魅力ある観光地づくりを推進していく必要がある。 ・越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターを拠点とした、自然公園を生かした新しいアウトドアアクティビティコンテンツ等の造成を検討していく必要がある。	・赤べこ、圓蔵寺、只見線などの既存の観光コンテンツの磨き上げや新たな観光コンテンツの造成に努める。 ・インバウンド対策事業として、宿泊施設を始めとした各観光施設での多言語表示や関係者の勉強会などによるインバウンド受入体制の整備を推進する。 ・奥会津ビジターセンターを拠点に、自然ガイドの養成を行い、自然公園を利活用した新たなアウトドアアクティビティを造成する。 ・広域観光として、各協議会等と更なる連携に努める。
	② 魅力ある観光イベントの充実と観光情報の発信	・赤べこや只見線その他伝統行事や食など、柳津町の魅力を発信できるイベントの考案が必要である。 ・観光客の調査分析により地域やターゲット層を絞り、戦略的な広告事業を展開していく必要がある。また、WEBやSNS等を活用した効果的な情報発信を検討していく必要がある。	・柳津町の魅力発信や地場産品の振興を目的とするイベントを関係団体等と連携し実施していく。 ・民間団体や民間事業者によるイベント開催への協力や支援を行っていく。 ・WEB広告やSNSを使った情報発信に力を入れ、広告の効果検証や観光客の属性分析により今後の効果的な情報発信に繋げる。
	③ 滞在型観光の充実	・観光入込客数が増加傾向にあるが宿泊に繋がっていない現状であり、インバウンドも視野に入れた温泉の魅力発信や魅力ある宿泊プランの検討が必要である。 ・合宿や教育旅行の支援策等による誘客施策を検討する必要がある。 ・自然公園や地域の暮らし等を生かした、体験型観光コンテンツやアウトドアアクティビティによる滞在型観光の推進が必要である。	・只見線利用者や奥会津訪問を目的としたインバウンド客が柳津町内宿泊施設への宿泊に繋がると、ツアープランの造成や支援策などにより宿泊客の増加を図る。 ・合宿や教育旅行の支援策を検討し、広域観光とも連携した誘客施策を実施する。 ・国定公園や地域の暮らし等を生かした、体験型観光コンテンツやアウトドアアクティビティの造成、更には自然ガイドの養成により滞在型観光の充実を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(観光商工係)
	施策名	⑬ 商工業の振興	施策主管課長・係長	地域振興課長、観光商工係長
			関係課・係	みらい創生課(みらい創生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①町内の商工業事業所 ②町民	A	商工業事業所数	事務所	実績 見込	193	177	182	183	179		
		B	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	198	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①売上の拡大・収益の向上 ②町内で消費する	A	町内事業所の製造品出荷額等 ※年度は1年遅れる	百万円	実績 目標	4,929	4,336	4,275	4,301			
		B	事業所数	事務所	実績 目標	193	177	182	183	179		
		C	町内求職者数	人	実績 目標	53	98	96	82	71		
		D			実績 目標							
		成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A「町内事業所の製造品出荷額等」については、売上や収益の動向を把握することができるものと考えた。 B「事業所数」については事業所の規模の増減を把握することができると考えた。 C「町内求職者数」については減少することにより安定雇用の動向を把握することができると考えた。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A「町内事業所の製造品出荷額」については、経済センサス-活動調査又は経済構造実態調査による数値 B「事業所数」は商工会による数値。 C「町内求職者数」は公共職業安定所(ハローワーク)のデータにより把握する。									
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		「町内事業所の製品出荷額」については、中小企業の数値となるので、わずかな増加(現状値約2%増)を目標とするが、全国的な景気動向に左右されることが考えられる。 事業所数については、少子高齢化・人口減少により減小傾向となると思われるが、「地元消費の町民の割合」の増加に対する施策に努め、減少に歯止めを掛ける。(見込数値の2%増を目標値としている。) 「町内求職者数」は社会情勢や景気動向の影響に左右されるが20%減少を目標として関係機関と連携し安定雇用を推進する。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民 ・地元商店・企業の積極的利用を進め地産地消を推進します。 ○事業所 ・商品開発や販路拡大を図り、雇用を推進しながら安定した経営に努めます。	・消費者に対する地元消費促進事業を支援していきます。 ・企業誘致を積極的にすすめていきます。 ・中小企業への資金融資を支援していきます。 ・雇用が促進される施策を関係機関と連携し各種情報を発信します。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	令和4年度末の福島県における有効求人倍率は1.37倍であり、全国の1.32倍より高い数値となっているが、少子高齢化や人口減少さらには長引く新型コロナウイルスの影響により、商工業事業者は厳しい状態が続いており、今後も続くと予想される。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている事業者に対しての対応策が引き続き求められている。 また、町内での消費喚起につながる新たな取組が必要ではないかとの意見や要望が寄せられている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 直近の厚生労働省の統計データによる新規求職者数で比較すると、令和6年度の全国新規求職者数は4,345,311人で令和5年度の4,437,776人と比較すると92,465人増(前年比102.1%)、県内では令和6年度が78,209人で令和5年度の80,116人と比較すると1,907人増(前年比102.4%)である。町民の求職者数は令和6年度が71人で令和5年度の82人と比較すると11人減(前年比86.6%)であったことから、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準であると考ええる。
成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 事業者数について令和5年度と比較しては4件の減となった。また、町内求職者数については11名の減となり、成果はほとんど変わらない。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと考えられ、5類感染症に引き下げられ回復傾向にあるものの、その影響が強く残っていることや昨今の物価高騰が要因であると考ええる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	計画策定時の目標値に対し、町内事業所数については13件少なく、町内求職者数については15人多いことから、目標値より低い実績値であったと考える。 要因としては、少子高齢化・人口減少による後継者不足や新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化等が挙げられる。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 新規参入者や後継者への支援	新規参入業者	参入に対して支援し、円滑に事業運営をしてもらう。	新たに開業する事業者に対し開業に係る費用及び追加設備に係る費用を補助する起業家支援事業では2件の交付実績があり、町内事業所の後継者に対し機器等の購入費用を補助する小規模事業者後継者支援事業では1件の交付実績があった。起業の促進や後継者支援による産業の振興や商店街等の活性化及び雇用の促進につながったと考えられる。	
② 経営支援	商工業事業所	経済状況を考慮し、利用しやすい融資制度を関係機関と連携し推進する。	中小企業に対して実施している融資利子及び保証金の補給補助については、継続して借入対象額500万円を1,000万円に増額し拡充を図った。また、中小企業振興資金の融資原資の貸付金額の増額により、多くの事業者による制度の活用があり、経営支援に大きく貢献したものと考える。	
③ 商品開発及び販売の促進	商工業事業所	ブランド化や地元産品を活用し魅力ある商品を開発し、販路を開拓してもらう。	首都圏を中心とした広告宣伝等により、地場産品や六次化商品のPRを行った。販売の促進及び認知度の向上に一定の効果があった。	
④ 就労支援	町内求職者	事業所の雇用支援、求人情報等の発信により就労支援を実施する。	ハローワーク会津若松からの求人情報を随時役場庁舎内に掲示するほか、町ホームページに掲載し町民へ周知した。民間企業の求人情報についても町ホームページや町広報誌に掲載できる制度を策定し、より多くの情報を発信することができた。また、広域で開催される就職フェアに企画し求職者の支援や求人企業の支援を行ってきた。就職フェアにおいては町内企業の参加もあった。	
⑤ 新規産業創出の推進	新規企業者及び求職者	新たな産業の創出を支援し、雇用環境の改善を推進する。	職業能力開発セミナー等の開催情報を随時役場庁舎内で提供した。また、固定資産税軽減措置を受けることのできる先端設備等導入促進基本計画策定による先端設備導入の促進を継続的に図ってきた。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度 の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・就業先の確保及び安定した就業への支援が必要である。 ・高齢化や若年層の町外流出により、労働者の確保や後継者・起業者への支援が必要である。 ・人口減少や町外量販店への消費流出のほか、物価高による消費減が見込まれるため、対策が必要である。 ・人件費や物価の高騰による経営圧迫への支援や対策が必要である。	・会津地域企業と地域求職者等を対象とした合同就職面接会の実施協力を継続する。 ・各種補助制度の充実の検討と周知を継続する。 ・物価高騰対策としての消費喚起事業について検討する。 ・商工業者の融資借入における利子や保証料に対しての支援を推進する。
基本事業	① 新規参入者や後継者への支援	・高齢化や人口減少により、担い手不足が深刻な状況であるため、新規参入の促進や後継者の確保が必要である。	・後継者支援及び新規起業者向けの活用しやすい助成金等を検討し支援を継続する。
	② 経営支援	・継続的な町民の地元消費の拡大や、観光客・宿泊客等による外部からの消費拡大を図る必要がある。 ・人件費の高騰や物価の高騰の影響により町内事業者の経営は厳しい状況が続いている。 ・高齢化や人口減少による、人手不足を解消するため施策が必要である。	・地元商店街等への周遊を促し、観光客や宿泊客等による消費拡大を図る。 ・中小企業融資利子補給金等による地元商工業者の支援を継続し、支援の拡充を検討する。 ・求人情報の積極的な発信に努める。
	③ 商品開発及び販売の促進	・地元産品を利用した魅力的な商品の開発及びブラッシュアップのほか、有効な販路拡大が必要である。	・ふるさと再生事業による、魅力ある商品の開発と販路の造成を図る。
	④ 就労支援	・町内求職者のニーズを把握し、適切な支援へとつなげる必要がある。	・求職者のニーズを把握するため関係機関と連携し、職業訓練や合同説明会など必要な情報発信を行い、就業につなげる。
	⑤ 新規産業創出の推進	・大規模な企業誘致には土地の確保が必要となるが、まとまった土地の確保は難しい。	・大規模な企業誘致だけでなく、空き家・空き店舗を活用した小規模事業者等の誘致や起業支援についても検討する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	⑭ 移住・定住・交流の推進	関係課・係	町民課(住民福祉係)、地域振興課(観光商工係・農林振興係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②町外者	A 人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
		B		実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①柳津町に住み続けてもらう ②柳津町に移住してもらう	A 転出者数	人	実績 目標	108	82	106	72	79	
		B 転入者数	人	実績 目標	69	51	90	48	46	
		C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合	%	実績 目標	78.0	78.0	78.0	81.0	79.0	
		D		実績 目標			80.0	82.0	83.0	85.0
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A 転出者数:減少すれば住み続けているものだと考える。 B 転入者数:増加すれば移住、定住がされているものだと考える。 C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合:向上すれば定住しやすい生活環境であると考え る。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A・B 転出者数及び転入者数は町民課のデータにより把握する。 C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合は町民アンケートにより把握する。								
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	転出者については、第5次振興計画において毎年2%減の数値を目標値としてきた。総人口の減少、とりわけ若年層の転出が多いことから、令和3年度以降についても前年度比2%減の数値を目標としたい。 転入者については、毎年1%減の数値を目標値としてきた。若年層が少ない(減少している)ため、結婚等による転入が少なくなることから、前年度比1%減の数値を目標としたい。 アンケート結果は第5次振興計画以来、75%以上と高水準を維持しているが、前期最終年度時85%を目標をしたい。								

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・地域 ・ふるさと意識を高めていきます。 ・子ども達に柳津町の自然・歴史・文化など、その良さを伝えます。 ・町外者に柳津町の良さや風習を伝え、積極的に受け入れるようにします。 ・移住者・転入者を寛容に受け入れる気持ちを持ちます。	・柳津町の良さや独自性(行政サービス等)を町民、町外者にPRします。 ・移住のための情報や機会を提供していきます。 ・移住・定住のための生活基盤(雇用・住宅・交通等)の整備・支援をします。 ・空き家の有効活用についての支援をします。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか? 今後の見込みは? ・道路等インフラの整備により、柳津町から会津若松市又は郡山市へも通勤可能となっている状況ではあるが、日常の買い物や高校生の通学等を考えた時、主に若い世代の転出が目立つ。 ・コロナ禍の影響によりテレワーク等で地方でも働ける社会情勢となったものの柳津町に移住を検討する方は少ないのが現状である。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか? ・子育て支援に関しては、他町村と比較しても充実している。 ・民間のアパート等がなく、町営住宅に関しては、家賃は安いが必要等に合致しない。 ・住みよい町と思うが、「買い物や通学に不便」という意見もある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 当町に関しては、子育て支援、高齢者支援等の面では充実した施策を実施しているが、近隣町村も同じ施策を実施している。よって、「他団体と比べてほぼ同水準である。」と判断した。
成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 人口の自然減以外の要因である「転入」「転出」の差引人数について、昨年度は24人減少に比べて33人減少なので9人の転出超過となっている。柳津町が暮らしやすい町と考えている人の割合が昨年度と比較して2%減少して79.0%であった。 上記から成果水準としては「成果がどちらかと言えば低下した」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実 要因	転入者は目標より24名少なく、転出者は目標より4名多く、転出超過となった。 ・「柳津町が暮らしやすい町」と考えている方は79.0%で、目標より4%低い数値となった。 以上のことから目標達成度は、「目標値どおりの実績値だった」と判断した。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 移住事業の推進	町外者（県内外）	柳津町に移住してもらう為、各種情報を発信するとともに移住者への支援を実施する。	町外、県外からの移住を促進するため新築補助金の交付を実施したが、そのほとんどが町内在住者であった。 移住を推進するため、シェアハウスへの改修を目的に空き家を取得した。 柳津・三島・昭和3町村共同で特定地域づくり協同組合の事業を継続している。
② 定住事業の推進	町内外者（県内外）	柳津町に定住してもらう為、住環境整備を推進する。	転出者を減らす（柳津町に住み続けてもらう）ため、住宅の改修に対する補助金や空き家の改修補助金を交付した。 空き家を改修した定住促進住宅の活用事例について調査し、町内で活用できそうな空き家物件の洗い出しを行った。 移住を促進する事も重要だが、現在居住している町民向けの施策を展開しないと、定住促進につながらないという課題感も感じている。
③ 交流事業の推進	町外者（県内外）	交流人口を増やす為、地域住民との交流の場の創出や魅力発信を推進する。	久保田グリーンツーリズム推進協議会で事業を実施した 都市交流として港区台場との交流会を実施 東京にて移住定住くらしフェアに県や他市町村と共同で出展し、交流を図った 姉妹都市の新潟県出雲崎町とも交流事業を実施した

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	8年度取り組み方針(案)
施策全体	・地域おこし協力隊制度を活用し、町の課題解決を踏まえ若者の移住を促進し、人口流出による人口減に歯止めを掛ける必要がある。 ・子育て世代を中心に定住を促進するための事業を構築する必要がある。 ・空き家の増加に歯止めをかけ、空き家の有効活用を検討する必要がある。 ・実施している施策が町民に伝わっていない可能性があり周知が必要。 ・地域の担い手不足、人材育成が必要。	・定住促進に向け、空き家を活用した移住定住促進住宅施策の実施内容について庁内での合意形成を行い推進する。 ・移住希望者に向けた情報発信では、住居、子育て環境等の施策について、関係課と連携し実施していく。 ・空き家改修支援事業補助金や定住促進施策の更なる充実を図るため、補助制度や相続に関する制度等の積極的な周知を行う。 ・移住定住の推進に向け、地域住民と連携した受入態勢や情報発信を実施していく。
基本事業	① 移住事業の推進	・空き家改修支援事業補助金や定住促進対策新築住宅補助金、子育て支援制度などをデジタル広報やSNS等の多様な媒体を活用し周知を強化し、積極的な呼び込みを図る。 ・補助金を活用し除却等を行った物件についても空き家バンク登録に向け所有者への働きかけを行いとともに、宅建協会と連携協定の基、登録物件のマッチングを強化する。 ・空き家を活用した多目的交流拠点や良質な住宅の整備を推進する。 ・町の魅力を効果的にSNSやWebメディアで発信する。 ・特定地域づくり協同組合の利用促進と活動支援の充実を図る。
	② 定住事業の推進	・他市町村への流出を防ぐため、空き家を活用した町内の住環境整備を推進する。 ・民間企業と連携した宅地提供への事業検討を行う。 ・多様な雇用情報の提供充実を図り、町民の雇用機会の創出を促進する。
	③ 交流事業の推進	・地域の文化や歴史を活かした持続可能な観光振興を図る。 ・姉妹都市等との多面的な交流事業の推進を図る。 ・SNSやデジタルプラットフォームを効果的に活用し、当町の魅力を広く発信することで、交流人口の拡大を推進する。 ・ふるさと納税を通じた継続的な関係構築と交流機会の創出を推進する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	建設課(建設係)
	施策名	⑮ 道路網の充実	施策主管課長・係長	建設課長、建設係長
			関係課・係	総務課(総務係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
	①町民 ②町内の道路(町道)	A	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809				
		B	路線数	路線	実績 見込	458	459	3,145	3,070	3,010	2,950			
		C	路線延長	km	実績 見込	304.6	306.6	306.6	306.6	306.6	306.6			
		②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
		安心して道路を利用できるようにする	A	町道等維持補修に係る地区要望に対する翌年度までの修繕完了率	%	実績 目標	94.2	84.9	86.0	88.0	89.0			
			B	町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合	%	実績 目標	65.0	61.0	67.0	66.0	67.0			
	C				実績 目標			63.0	65.5	68.0	70.0			
	D				実績 目標									
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 地区からの要望に対する修繕完了の割合が増加すれば道路整備が進んでいるものと考えた。 B 町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合が向上すれば、道路利用者の満足度が高いものと考えた。											
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A 担当課により把握する。 B 町民アンケートにより把握する。											
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		町民(地区)からの要望に応え、道路改良を推進するものであるが、100%対応は難しいことから前期最終年度目標を95%と設定。 町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合は、第5次振興計画では目標値を下回っていた。 今後も、限られた予算の中で安全で安心して利用できる道路整備が必要であると考え目標設定した。											

2. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	○住民 ・道路改良等での用地提供等について、協力します。 ○地域 ・道路の決壊、土砂崩れなど安全な通行に支障となる状況時には、速やかに町へ連絡します。 ・普段利用している生活道路については、除草等の維持管理に協力します。	・優先順位等により判断し、未改良路線の整備を進めます。 ・交通安全施設の整備を進めます。 ・国・県道の整備促進のため、関係機関等を通じて要望していきます。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ ・各路線の老朽化が進んでいるとともに、局所的に短時間で災害級の雨が降る気象に変化しており、これまでの常識で作られた道路施設では対応できず、災害が頻発する状況となっている。併せて過疎化により地域で道路を守る取り組みも縮小しており、町の維持管理予算に頼る割合がより大きくなっている。 ・冬期除雪に若い世代のオペレーターも増え始めているが、主となる世代の高齢化も進んでおり、全体的には人数確保に余裕のない状況が続いている。 ・順次消雪施設の改修を図ってはいるが、水量の低下や老朽化がかなり顕著となっており、大規模な改修及び除雪路線への転換が必要となっている。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・前年度中に全地区から要望徴取をした内容に対しての予算付けと、頻発する異常気象に対応する緊急時用の予算確保を行っていることにより、4月当初から業者も動き始めることが可能となり、修繕対応が早くなったとの声がある。 ・柳津町の道路環境は、狹隘、急カーブ、急こう配の路線が多いことから、危険箇所解消のための改良整備の要望がある。 ・高齢化に伴い維持管理作業が実施困難となる地区も増えており、支援の要望も出ている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 市町村道舗装率で比較すると、R1の県内総計で舗装率69.3%に対し当町は40.9%であるが、これは生活道路以外の人家のない山間部の舗装率が低いことが要因であり、生活路線の舗装率はほぼ100%である。 また、近隣の山間部を多く有する町村を見ると約58.2%の平均舗装率であるが、平均路線延長は109kmと当町と比較すると3分の1程度の距離であることから、当町の場合は生活路線以外も含めた認定道路数自体が他町村よりもはるかに多く、舗装までは必要のない山間部の未舗装路線が舗装率を押し下げていると判断できる。 以上のことから、他団体と同水準であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 「町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合」は前年度から1.0%の増となっているが、成果は変わらないと考える。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値より修繕完了率は6.0%下回り、住民アンケートでは1.0%目標を下回っている。 ・道路網整備においては、各行政区からの要望に100%応えることは難しいところであるが、順次課題等を解決している事から目標値どおりの実績値とする。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 道路の整備促進	町民	安心して道路を利用できるようにする	県道については、各路線の局部的な改良を継続的に実施できるように要望した。新設改良事業として、五畳敷大成沢線、屋敷添南沢線の改良事業を実施した。
② 道路施設の維持管理の推進	町民	安心して道路を利用できるようにする	4月発生の土砂崩れにより、町道五畳敷大成沢線が通行止めとなった。しかし、積雪前に撤去が完了し冬期間の通行を可能とすることができた。ガードレール等安全施設の補修を実施した。道路ストック総点検の結果に基づき、橋梁・トンネル・舗装・法面・道路付属物の修繕計画の整備、点検結果に基づく修繕設計、修繕工事を計画的に実施している。
③ 道路除雪体制の維持・強化	町民	安心して道路を利用できるようにする	町道の維持補修を適切に行い、冬期間は除雪体制に万全を期した。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題		8年度の取り組み方針(案)
施策全体	・道路政策については、費用対効果を十分に考慮した上で、優先度の高い路線・区間を順次進めていく必要がある。 ・温暖化による異常気象の頻発に伴い、道路災害や通行止めによる住民生活や産業活動への影響が高まっている。 ・道路施設の老朽化が加速的に進行しており、計画的な維持管理・更新の重要性が増大している。 ・防災体制の維持、除雪機械統括管理の継続確保、道路設備の中長期的な維持管理が、技術者不足や財政状況の観点から難しい状況にある。		・道路政策については、費用対効果を十分に考慮した上で、優先度の高い路線・区間を順次進めていく。 ・住民の交通安全確保の観点、更には道路施設の計画的な修繕と更新に重点を置き、持続可能な道路管理を実現する。 ・災害時の初動対応力強化のため、道路啓開体制の整備を進めるとともに、除雪体制の維持・強化を図る。 ・事業実施や防災等に対応できる道路整備に技術を考慮しながら、安全で安心な道路環境の利用・多様性の確保への対応ができるよう取り組む。 ・DXやICTを活用した効率的な維持管理体制の構築を進め、人手不足への対応を図る。
基本事業	① 道路の整備促進	・町道・農林道の修繕整備については、各地の道路ストックが増大し、限られた財源での効率的な整備が必要である。 ・国道・県道に対する交通安全対策について、道路管理者へ働きかけていくための体制づくりが必要である。 ・急勾配、見通しの悪い箇所、幅員の狭い箇所など未改良箇所が残存しており、地域の優先度を考慮した計画的な整備が求められている。 ・観光振興や地域活性化の観点からも、道路環境の改善が重要となっている。	・必要度優先路線について、費用対効果だけでなく、地域住民の利便性や観光振興への寄与等を十分に考慮した上で事業化の判断を行い、適切な実施時期等を設定していく。 ・国道・県道については、現地確認の上、交通安全対策が必要な箇所について道路管理者へ要望するとともに、管轄部署とスピーディーに調整を行う。 ・急勾配、見通しの悪い箇所、幅員の狭い箇所など未改良箇所については、地域の優先度を考慮しながら計画的に整備を推進し、誰もが安心して利用できる道路環境の整備に努める。
	② 道路施設の維持管理の推進	・地区の協力による町道沿線の刈り払い作業は、地域住民の高齢化により継続が困難になっており、今後さらに深刻化することが懸念される。 ・道路路面に加え、橋梁・トンネルの経年劣化が進行しており、早急な修繕対応が必要となっている。予防保全型の維持管理への転換が求められる。 ・高齢ドライバーの増加に伴い、ガードレールやカーブミラー等の安全施設設置要望が増えており、限られた予算の中で優先順位をつけた整備が必要となっている。	・定期的な道路パトロールと各地区からの要望集約により、町内土木業者と連携した計画的かつ迅速な発注体制を維持する。 ・道路維持作業の臨時雇用を継続するとともに、シルバー人材等の活用により、新たな雇用創出と地域の労働力活用を図る。 ・橋梁・トンネルは長寿命化計画に基づく定期点検を徹底し、早期発見・早期対応により大規模修繕を回避する。 ・利用実態を踏まえ、交通量の少ない橋梁や町道については、統廃合も含めた効率的な管理を検討する。 ・高齢者や子どもなど交通弱者の安全確保を最優先に、危険箇所の把握と計画的な安全施設整備を進める。
	③ 道路除雪体制の維持・強化	・除雪オペレーターの高齢化が進行しており、担い手の確保・育成が急務となっている。 ・豪雪時における迅速な除雪体制の確保が求められている。 ・消雪設備の老朽化が進行しており、機能低下による道路交通への影響が懸念される。 ・除雪機械の更新や維持管理に係る財政負担が増大している。	・除雪オペレーターの確保・育成に向けた支援制度を継続し、人材育成を推進し、効率的な除雪体制の構築を図る。 ・町道の消雪施設の修繕・改修を計画的に実施するとともに、国・県の補助制度を活用しながら、修繕・改修を適切に実施する。 ・除雪機械の計画的な更新を進め、効率的な除雪体制の維持を図る。
	④ デジタル技術の活用促進	・道路、橋梁等の点検及び維持管理では、ドローンを活用した上空からの視点での確認が有効とされている。 ・AI及びGPS機能等、デジタル技術を活用することにより効果的かつ効率的な道路維持や除雪作業を実施することができる。	・地上から確認できない道路法面上部や河川の維持管理等においてドローンを活用し、効果的な事業実施を実現する。 ・除雪作業時にGPS機能を活用することにより、現在の進捗状況を正確に把握していく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑩ 廃棄物適正処理の推進と環境保全	関係課・係	みらい創生課(みらい創生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809		
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
		B			実績							
						見込						
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	廃棄物を適正に排出・処理する。	A	1人1日あたりのごみ排出量	g	実績	852	1,074	1,020	943	769		
					目標			800	780	750	724	
		B	日頃からごみ減量とごみ分別に取り組んでいる町民の割合	%	実績	89.0	92.0	87.0	87.0	86.0		
					目標			92.0	92.0	92.0	92.0	
		C	対象河川(只見川魚淵付近)の環境基準値BOD(基準値5mg/ℓ以下)	mg/ℓ	実績	0.5mg/ℓ以下	0.6	0.5	0.9	1.2		
					目標			0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下	
		D			実績							
						目標						
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについて減少することは排出抑制につながっていると考えた。 Bについて向上すればごみ排出への理解が進んでいるものと考えた。 Cについては現状の数値を維持することができれば河川がきれいに保たれていると考えた。										
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A、Cは担当課、Bは町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		A　ごみの排出量が減少することによりゴミの分別やリサイクルに対する町民の意識が向上していると考えた。 B　日頃から取り組んでいる町民の割合は、計画策定時で89%となっているが、適正処理の啓発等を更に進めていくことにより、100%近くを目標として取り組んでいきたい。 C　快適な環境の指針の一つとして河川における水質汚濁の防止に着目し、汚濁が進まないよう目標を設定した。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民 ・ごみの発生抑制に努め、分別収集を推進します。 ○事業所 ・自らのごみは適正に処理します。		・適正に処理するよう意識啓発に取り組みます。 ・不法投棄防止のため、パトロールなどの監視を行います。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか? 今後の見込みは? ・年々町の人口は減少しているもののごみの排出量は増加している。 ・空き家の解体等により、家財等の処分によるごみの量が増加している。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・住民からは廃棄物の出し方について問い合わせがある。 ・住民から高齢化等によりごみ出し支援についての相談・要望がある。 ・最終処分場における放射性物質を含んだ汚泥の処分や処分場内の放射線量について議会に対して報告するよう要望があるため定期的に報告している。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ごみ減量化については近隣市町村の多くを含む10市町村共同で取り組んでおり、減量の成果も他団体と比して低い成果ではないことから同水準と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 前年比で、1人1日当たりごみ排出量は174グラムの減、日頃からごみ減量とごみ分別に取り組んでいる町民の割合は1.0ポイントの減、対象河川(只見川魚淵付近)の環境基準値BOD(基準値5mg/ℓ以下)0.3ミリグラム/ℓの増となり、ごみ排出量の減量が進んでいるが、町民アンケート結果が低下していること、河川水質が若干悪化していることなどにより横ばいと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	全ての指標において目標値を下回ってはいるが、ごみ減量は進んでおり、河川水質についても魚が住める目安としてのBOD5.0mg/ℓをクリアする1.2mg/ℓとなっている。特にごみ減量については町民の努力等により順調に減量が進んでいるが、比較的高い目標を掲げていることから、目標値に対しては結果が振るわないものと考えられる。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① ごみ減量化の推進	一般家庭及び事業所	ごみ処理経費の削減	減量に寄与する情報を提供することや、適正な分別を呼び掛けるなどの事業を実施した。また、廃棄物・資源物処理事業者と連携して古着回収や小型家電回収など安易に廃棄物とせず再利用を推進する事業を実施した。今後は新焼却施設の稼働も目前となっていることから、特に家庭の生ごみ削減に関する事業を重点的に実施していきたい。
② 分別収集の推進	一般家庭及び事業所	ごみ処理量の減少化	
③ 不法投棄防止活動の推進	一般家庭及び事業所	住みよい環境を守る	県が設置している不法投棄監視員や振興局関係部局などとも連携し、不法投棄を防止する事業を進めていく。
④ 自然資源の保全	町民	河川等自然環境の保全	通常の状態を把握することを主な目的として河川水の検査を実施しているが、BODの多少の増減による影響が少ない事や、下水道加入補助以外に直接河川水質を左右する取り組みを実施していないことから、監視対象であるBODに目標値を設定することが妥当かは検討が必要である。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体	新焼却施設の稼働に向けたごみ減量の取り組みが喫緊の課題となっている。また、近年増加傾向にある不法投棄についても対策を充実していく必要がある。	適正なごみの分別方法などを周知し、生ごみ処理機の購入補助などを利用したごみ減量を広報する。また、監視カメラの運用や啓発看板の設置を進め、不法投棄への対策も実施していく。
基本事業	① ごみ減量化の推進	引き続き適正な分別方法の周知を実施し、生ごみ処理機の購入補助制度も併せて周知することでごみの減量を推進していく。なお、収集所に設置できるように柳津町の分別方法が記載された看板の制作も可能であれば実施し、希望する行政区に配布したい。
	② 分別収集の推進	
	③ 不法投棄防止活動の推進	不法投棄に関する情報や町管理施設への不法投棄などが確認されているが、全域の監視などは非常に困難であることから、どのようにすれば不法投棄を防止していけるかが課題となる。
	④ 自然資源の保全	必要な箇所への監視カメラの整備や良心に訴えるような不法投棄禁止看板の設置などにより不法投棄がしにくい環境づくりを進めていく。
		状態の監視や水質情報の記録が主な目的であることから、水質に目標値が必要かは改めて考える必要がある。
		継続して水質調査を実施する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	⑪ 景観の保全と形成	施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
			関係課・係	地域振興課(観光商工係、農林振興係)・建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②来訪者(町外者)	A 人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	2,950
		B		実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①景観づくりに協力してもらおう ②景観に魅力を感じて訪れてもらう	A 観光客入込数(花火大会除く)	人	実績 目標	822,740	625,541	699,181	699,889	674,325	
		B 柳津町の景観を守り、育てたいと思う町民の割合	%	実績 目標	69.0	72.0	70.0	62.0	63.0	
		C		実績 目標			74.0	76.0	78.0	80.0
		D		実績 目標						
成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		A 美しい景観が保全・形成されていれば、来町者(観光客)も増加すると考え目標値の一つとして設定した。 B 美しい景観を真持ちたいという町民が多くなれば自然とそのための働きかけも大きくなる。								
成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		A 観光客入込数は、毎月観光施設等から報告を受けているデータで把握する。 B 町民アンケートにより把握する。								
目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		観光客入込数がもっとも魅力的な観光地としての景観形成ができているかの指標と思われる。 ただし、景観だけの魅力アップというだけが、理由とはならないため指標の一部と捉えるべきである。 美しい景観づくりを進める要素は、そこに住んでいる(関係する)人達が、何らかの目標を持って積極的に景観をきれいにしたいと思う意識向上が重要と考え、町の景観を守り、育てたいと考えている方が増加することを目標として設定した。								

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・地域・住んでいる地域の清掃活動や花の植栽などを行います。 ○事業所・建物の改修・整備の際には、周辺の景観との配慮に努めます。 ○団体・魅力的なまちづくりを推進していくために、行政等と協議しながらまちづくりへの提案をしていきます。	・景観に配慮するよう、建築物や看板の設置についての規制・指導等を行います。 ・魅力的な町並み景観や歴史資源の有効活用を推進します。 ・国・県に対し景観整備・保全のための支援を要望していきます。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・各行政区において実施している共同作業(人足等)の参加人数も高齢化等の影響により減少傾向にある。 ・柳津町の景観を大切にしたい方、事業所は多いと思われるが、建築物や広告物に関して景観保全と関連して考えている方は少ないと想定される。	・景観条例を策定していない現状で、商店の外観等について景観に配慮したものにした方が良いのでは、という意見もあるが現時点で行政からそのような指導・助言はできない。 ・町全体の景観を考慮すると、人工林の整備を促進してほしい、という意見もある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 自然豊かな地域であり、かつそれが武器となる柳津町であるが、町民は常に見ている光景であり、気に留めていない方が多いと感じる。 ・歴史的風致維持向上計画が国(3大臣)から認定されたことにより、認定されているのが県内で7市町しかないため景観に対する水準は近隣町村と比べてどちらかと言えば高い水準とした。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 観光客入込数は増加している。 町の景観を守り育てたいと思う人の割合が1.0%増となっているが、景観保全等への意識醸成が必要である。 水準としては横ばい状態と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	観光客入込数に関しては、目標値を約8万人ほど下回る数値となっている。 町の景観を守り育てたいと思う人の割合が目標値より15%低いことから目標値より低い実績値だったと判断した。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 魅力ある景観形成	町民及び来訪者	景観に魅力を感じて訪れてもらう。	桜の撫育等を通し、春の開花時期に備えた。 森林整備等の推進を図り、景観整備に寄与できたものと考え、町の魅力発信に直接つながる方策(町並み整備等)が必要と感じる。
② 町並み景観の整備	町民及び関係者	町並み景観に魅力を感じ、賑わいのあるまちづくりを推進する。	歴史的風致維持向上計画の認定を受け、景観計画の策定に取り組む中で、奥之院弁天堂や圓藏寺を中心とした区域においては、住民と連携した取り組みについて構築していく必要がある。自治体主体、地域主体で取り組む内容の合意していくため、地域との意見交換や街歩きを実施しながら進めていく。
③ 歴史資源の有効活用	町民及び来訪者	歴史資源の有効活用によるまちづくりを推進する。	歴史的資源である建造物について、歴まち計画内で歴的建造物へ指定していく必要があり、有効に活用していく為、地域や関係団体との連携が必要である。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・歴まち計画が認定されたことにより、柳津町景観計画の策定が義務となり、計画策定により、景観行政の推進が必要となっている。 ・歴まち計画で掲げる事業で、こういった事業を優先し実施していくのか関係課との調整を行い予算化していく必要がある。	・景観計画策定に向け、委員会による案の作成や地域との町歩きやワークショップによる内容の充実を図る。 ・歴まち計画に沿った事業を実施する。
基本事業	① 魅力ある景観形成	・町民、事業者へ景観の大切さを認識してもらうことが必要である。 ・町民の景観に対する意識啓発が課題である。 ・来町者が魅力を感じる景観整備を行っていく必要がある。	・こういった景観を次世代に残し、来町者へ見てほしいかを地域の人へ確認していく必要がある。 ・観光物産協会や商工会等と連携を図り、魅力ある景観づくりを町民との協働で行うことにより、景観維持の意識を向上させる。 ・町民が主体的に参加しやすい仕組み作りを推進する。
	② 町並み景観の整備	・門前町らしいまちづくりを、美化活動とともに平行して進める必要がある。 ・空き家や空き店舗の利活用について検討していく必要がある。 ・太陽光パネル等の景観の共存が求められている。	・桜成木の撫育・整備を計画的に実施し、桜の町としての景観形成を維持していく。 ・中心商店街の空き家や空き店舗の利活用を関係課及び関係団体等と協議する。
	③ 歴史資源の有効活用	・歴まち計画の町民への周知が必要である。 ・歴史的資源により認定を受けた計画に掲げる事業を推進していく必要がある。	・歴まち計画について、広報誌による町民への周知。 ・歴まち計画に基づく実施事業について関係課と協議しながら進めていく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	建設課(上下水道係)
	施策名	⑱ 上水道・下水道の充実	施策主管課長・係長	建設課長、上下水道係長
			関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的

①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809		
				見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
	B			実績							
				見込							
②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
①安定的に安全・安心な水を利用できる ②衛生的で快適な生活を送ることができる	A	水道普及率	%	実績	92.2	92.5	93.0	92.7	92.9		
				目標			92.6	92.7	92.8	93.0	
	B	水洗化率	%	実績	59.4	62.3	63.7	65.6	67.2		
				目標			60.0	62.0	63.5	65.0	
	C			実績							
				目標							
	D			実績							
				目標							
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては普及率が向上することで住民全体の生活用水が安定すると考えた。 Bについては向上すれば衛生的で快適な生活環境にないっているものと考えた。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		すべて担当課で把握する。								
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		安全な水の供給を維持しながら、事故・故障箇所を把握して改修計画を策定し、住民の要望や利用率を勘案した必要に応じた区域拡張をおこない、収支比率により経営状況を監視していく。 水洗化率については、近年人口減少と新規加入者をあわせて平均1%増加している。現在の社会情勢等を考えると加入者が短期間で増えるとは考えられないため例年並みの増加程度で目標を設定した。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・事業所 ・水道に異常を感じた場合は町へ通報 ・水不足にあっては節水への協力 ・下水道に加入します。 ・使用料について期限までに納付します。 ・水環境に対する意識を高めます。	・維持管理・施設整備・改修の計画・実施します。 ・国・県と連携しての施設整備を計画・実施します。 ・水環境に対する意識高揚を図り、下水道の加入を促進します。 ・施設の維持管理に努めます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 水道事業については、消費税率改正に伴い、料金も改定され今後も家計負担は増加傾向となると予測される。降水量の減少により水不足となる水源や降水量の増加により水質に変化のある水源がある。 下水道事業については、法律の改正により放流水の水質検査基準が厳しくなっている。また、異物(タオルやおむつ等)が下水に流れマンホールポンプにからまり故障の原因となるようなケースが増えている。 上下水道施設共に老朽化等により修繕費が上昇している。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 簡易水道については、住民からの新規布設の要望や一部地域での水源水量への不安や水質等に関する意見がある。 下水道事業については、議会や監査より加入率を上げる、使用料について、不公平感が出ないように滞納の徴収に努めよとの意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 福島県の令和4年度水道統計資料によると、県全体で93.9%(市95.3%、町86.8%、村87.7%)であり、当町は92.7%であるので成果水準は他団体(町)と比べてほぼ同水準である。 下水道の水洗化率の比較ができないため、令和5年度末福島県汚水処理人口普及率で比較すると会津坂下町64.2%、湯川村100%、三島町90.7%、金山町76.0%、昭和村99.0%であり、当町は87.8%であるので他団体と同水準であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 水道普及率に関しては0.2%上昇し、再検査後の水質基準の不適合はなかった。 下水道の水洗化率に関しては1.6%上昇した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値と比較すると、水道普及率は0.1%上回り、水洗化率については3.7%上回った。水質基準不適合率については、適合していることが必須であり実績値も0%であった。上下水道共に目標値とほぼ同程度であったため、目標値どおりの実績値であった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 施設の適正な管理	上下水道を使用可能な町民	安全性の確保	簡易水道に関しては直営で、下水道4事業に関しては委託で巡回管理を行っている。水道事業に関しては遠隔監視装置も備えており稼働状況も確認できるため、委託に切替える時期に来ている。	
② 安全な水の維持・供給	上水道を使用可能な町民	安全性の確保	簡易水道施設について、3ヶ月毎に放射性物質検査を行ったが検出されなかった。また、水道水の法定検査については、一時水質基準超えは確認されたが、再検査後の水質基準を超えることはなかった。	
③ 下水道の普及促進	未加入者	加入してもらう	加入相談の際には住まいづくり支援事業、住環境整備事業の補助制度を利用できることや、広報等に記事を掲載し加入を促した。	
④ 健全な会計の運営	上下水道を使用可能な町民	事業の持続性	全て施設が供用開始から10年以上が経過している。毎年多くの故障が発生し、時には緊急修繕を要する場合もあることから、故障してから修繕するのではなく計画に沿って定期的に点検、更新、修繕を行い、水道事業では安定した水の供給、下水道事業では衛生的で快適な生活をできるように努めていきたい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度取り組み方針(案)
施策全体		上下水道施設の老朽化により、突発的な漏水や故障が増加すると見込まれるため、水道施設に関しては安定供給できるように、下水道施設では安定処理できるように対策が必要である。また、財源を確保するため、加入を促進し、適切な使用料の徴収を行う。	- 上下水道施設の点検を行うとともに、計画的な修繕を実施していく。 - 経営の見える化を図るため、企業会計の適用を行う。 - 遠隔監視装置や台帳システムを有効活用する。 - 下水道事業の加入促進を図る。 - 適切な料金徴収を実施していく。
基本事業	① 施設の適正な管理	- 水道施設については、遠隔監視が整備され故障に対し早期発見・対応が可能となったが、施設の状況については、現地の目視確認でしか把握できないので対策が必要。 - 下水道施設については、計画的な修繕を行っているが、計画していない箇所の故障が増えている。	- 計画的な維持管理に努める。 - 施設改修事業については、できる限り国県等の補助金活用のうえ実施していく。
	② 安全な水の維持・供給	- 管理、点検の巡回数が概ね月3・4回が現状であるため、対策が必要。 - 水源水量の不安等がある。	- 遠隔監視装置を活用し、施設の計画的な巡回により、基準値内での水の安定供給を継続していく。 - 水不足対策について早期解決に向け積極的にその対応策を検討していく。 - 浄水装置の導入及び必要な施設について、その早期実現を図る。
	③ 下水道の普及促進	後継者がいない、下水道接続に費用が掛かる等の理由により加入に後ろ向きの世帯が多い。	住環境整備事業補助金、合併処理浄化槽補助金の活用により加入促進を図っていく。
	④ 健全な会計の運営	老朽施設の増加により、故障件数・修繕費用・改良工事の増加が見込まれるので対策が必要。	会計状況の把握や収支バランスの確認を行い、計画的な事業の執行を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	総務課(西山支所係)
	施策名	⑬ 公共交通の充実	施策主管課長・係長	総務課長、西山支所係長
			関係課・係	地域振興課(観光商工係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809		
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
		B				実績						
						見込						
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	便利に町内外へ移動できるようにする。	A	町民バス利用者数(スクールバス含まない)	人	実績	19,018	14,086	13,606	14,768	13,750		
					目標			15,000	16,500	18,000	20,000	
		B	町内の公共交通が便利だと思う町民の割合	%	実績	56.0	63.0	55.0	54.0	50.0		
					目標			60.0	60.0	60.0	60.0	
C					実績							
					目標							
D					実績							
					目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 利用者が増加すれば、住民の移動手段として有効活用されていると考えた。 B 便利だと思われる割合が向上すれば、それだけ必要性があると考えられる。										
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A 利用者数については、毎月の乗車人数集計で把握する。 B 便利だと思われる割合については町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・町民バス利用者数により事業の必要性や重要性を把握することができます。 さらに、路線ごとの乗車人数を把握し、その結果を運行体系に反映することにより、町民のニーズに応じた運行が可能となります。 ・町民が「便利である」と感じるにより、当該事業の継続及び必要性の判断をすることができます。 また、アンケートの意見を参考に、今後の町民バス運行体制の見直しや改善を図り事業の充実を図ることが可能となります。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
①役割分担	○住民・事業所 ・公共交通機関の利用を心掛けます。 ○団体 ・各種行事等の開催時間について公共交通を利用できるよう配慮します。		多くの方に喜んで利用いただけるよう利便性の高い運行に努めます。 生活交通路線(バス)及びJRが安定的に運行を維持していけるよう、国・県に対して支援を要望していきます。	
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 少子高齢化や人口減少が更に進行することが見込まれる。これまでのコロナ禍により全国的に公共交通を取り巻く情勢は厳しく、会津管内でも民間事業者が撤退する動きが出ている。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 住民アンケート結果によると、便数が少ない、時間帯が不便などの意見がある。採算性から鉄道・バスともに減便の対応をした経緯から最小限の運行となっている。利用者(高齢者)からは車両にステップを装備して欲しい要望がある。(一部取付車両あり)	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 当町では、11系統を町内2業者に運転業務を委託し路線定期運行している。近隣では、会津坂下町は会津バスに運行委託(路線定期運行)で対応。三島町は4路線で朝夕定期運行し、日中はデマンド(予約)運行で対応。西会津町は、町内4区域をデマンド(予約)運行で対応。会津域内で見るとデマンド(予約)方式を導入する自治体が増え、運行形態が異なっていることから、一概に判断が困難である。しかし、使用料のみで比較すると利用者の負担軽減が最大に図られ、高い水準である。(柳津町0円～100円、会津坂下町180円～、三島町100円～500円、西会津町100円～300円)

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 町民バス利用者数は前年比1,018人の減となっており、町民アンケート(町内の公共交通が便利だと思う)結果は、前年比4%の減となっている。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	町民バス利用者数の目標値は年々増加していくように設定されているが、実績は減少傾向であり目標値より低く、計画策定時と比較しても低い結果となっている。 住民アンケートでは、昨年に続き減少しており以前より低い水準の結果となった。 R1:172件・57% R2:177件・59% R3:161件・62% R4:178件・55% R5:169件・54% R6:161件・50%
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 町民バスの利便性向上	町民	便利に利用できる体制を整える。	運行状況の確認。一般町民や有識者・運行管理者が一緒になって今後の地域交通についてワークショップを実施した。
② 運行車両の充実	町民	安全に快適に移動できる車両の維持管理に努める。	日常点検と法定点検(車検等)を励行し、適正な車両管理と安全運行に努めた。
③ 公共交通機関等との連携・支援	町民	運行ダイヤ・接続等、連携し合うことで利便性を図る。	県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関(会津バス、会津坂下町)との連絡調整を図った。今後、現状や課題等を共有し、見直しの検討を行う必要がある。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	8年度の実施方針(案)
施策全体	町民バスは地域の移動を支える町民の足としてなくてはならない存在であるが、充実した路線数に対し利用者が少なく費用対効果は低い状況にある。また、スクールバスを兼ねているため運行に制限があり、町外も運行する他の公共交通機関と接続する本数も少なく利便性が低い。今後は運行効率と利便性を高めるため運行方式等を見直す必要がある。	町民バスについては、実証事業等を通して町民や来訪者が使いやすい運行方式を検討する。また、県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関、関係者との連携を図る。
基本事業	① 町民バスの利便性向上	町民バスからスクールバス機能を切り離すことで、利便性の向上が図れるかを検証する実証事業を実施する。また、町民バスと会津バスや只見線に接続する本数を増やすことで、新たな利用者の獲得を図る。あわせて、利用者への聞き取りや運行受託業者との意見交換を行い、課題の洗い出しと見直しを図る。
	② 運行車両の充実	突発的な故障が発生しないよう、日常点検に加え3ヶ月点検を引き続き実施していく必要がある。車両更新の際は運行効率等を考慮し実情に合った車両を導入する必要がある。
	③ 公共交通機関等との連携・支援	・会津バス「坂下柳津線」の運行維持に努めているが、今後更に財政負担が増す可能性がある。 ・JR只見線については、利用者や観光客が利用しやすいダイヤ改正並びに増便が必要である。 ・会津バス及び只見線の接続が悪いため便数を増やしていく必要がある。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	政策名	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	⑳ 再生可能エネルギーの推進	施策主管課長・係長	みらい創生課長(みらい創生係長)
			関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	町民	A	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809		
		B			実績 見込				3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①再生可能エネルギーを活用し環境に配慮したまちづくりの推進 ②省エネへの取り組み等、地球温暖化に対する意識向上	A	柳津町住宅用新エネルギー設備等設置費補助金交付件数	件	実績 目標	2	3	1	1	4		
		B	日頃から省エネ対策に取り組んでいる町民の割合	%	実績 目標	72.0	77.0	77.0	73.0	72.0		6
		C	エネルギー自給率	%	実績 目標	645.6	752.4	505.1	533.9	533.8		80.0
		D			実績 目標				780.0	790.0	800.0	800.0
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A・Bについては町民の再生可能エネルギーへの取り組みについて実際に補助(実施)した件数が大きいほど関心が高いと考えた。 Cについては、地熱発電所、水力発電所等を含めた町の自給率を増加させる事により環境に配慮できると考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは担当課データにより把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。 Cは担当課データ収集により把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		A 各世帯で再生可能エネルギーを活用する件数により町民の関心度を図る。 B 日頃からの省エネに対する取り組みをする町民の割合が多くなれば町民意識の向上しているものと考えた。 C 地球規模課題に対する貢献度の尺度としての目標値として設定。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
①	○住民 ・再生可能エネルギーの有効性を理解し積極的に設備導入を検討いたします。 ・地球温暖化防止に対する見識を深め、日常生活の中でできることから実施します。 ○事業所 ・社会情勢に対応しながら省エネ・再生可能エネルギー利用促進を進めます。		○行政 ・再生可能エネルギーの有効性を周知するとともに、補助金を交付します。 ・町全体で地球温暖化防止対策を推進します。	
②	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ ・地球温暖化に対する活動が活発化するとともに、世界的な懸案事項となっているため、町としても早急な取り組みを要する。 ・住民はエネルギー対策の重要性は各種報道等により耳にしているものの、まだ自分事として捉えておらず危機意識は依然低いと想定される。しかし、省エネの意識は根付いてきている。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・住民の生活にとって電気は欠かせないものであり、大規模停電発生時の不便な状況は容易に想像できる。しかし、その電気に対する知識や非常時における危機感、さらに、地球温暖化対策等、カーボンニュートラル施策などに対する意識がまだ低いのが現状と考える。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☒ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 柳津町は、水力発電、地熱発電等再生可能エネルギー関連施設に恵まれており、以前は全国的にもエネルギー自給率が高い水準にあったが、他市町村におけるエネルギー対策の取り組みが加速的に推進されつつある。施策の中では柳津町の先を行く自治体も増えてきたが、依然として県内では1位のエネルギー自給率であり、高い水準といえる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 新エネルギー設備導入補助件数は太陽光発電3件、薪ストーブ1件と増加した。 日頃から省エネに取り組んでいる町民の割合は1%低下したが、70%以上を保っている。 70%以上が省エネに取り組んでおり、設備導入件数も増加したが、成果はほとんど変わらないと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	住宅用新エネルギー設備等に対する補助件数は、目標値より1件少なかった。 日頃から省エネ対策に取り組んでいる町民の割合は、目標値に8%届かなかった。 エネルギー自給率は266.2%目標を下回った。 よって3項目とも目標値を下回っているため目標値より低い実績値であったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 再生可能エネルギーの導入支援	各世帯	再生可能エネルギーの有効活用	各家庭への再生可能エネルギー導入促進として、「薪ストーブ導入補助」「太陽光発電設備設置補助」を実施している。 町民がこの事業に取り組みやすい制度の再考、エネルギーに対する意識向上に向けた施策を実施する必要がある。	
② 次世代エネルギーの検討	町民	脱炭素社会を目指した新たなエネルギーの検討	脱カーボン宣言に向け、既存太陽光発電と電気自動車を活用した庁舎エネルギーマネジメントシステム導入の調査・検討を実施してきた。 公共施設に導入している太陽光発電の有効活用や、蓄電池については法定耐用年数を経過していることから、今後の方針を決定する必要がある。	
③ 地球温暖化対策の推進	町民	持続可能なまちづくりを目指し、町民意識の向上を図る	「柳津町ゼロカーボンシティ宣言」と㈱日産自動車との連携協定に基づき、事業を行った。 町民に対する地球温暖化対策の周知は実施してきたが、まだ不十分であると感じる。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分		今後の課題	8年度取り組み方針(案)
施策全体		- 世界的な問題である「地球温暖化」に対し、「カーボンニュートラル」等、再生可能エネルギーの活用が重要視されてきている。 - 公共施設での導入が求められている。 - 補助活用による個人での太陽光パネルの処分方法等の周知が今後必要となる。 - 専門的な知識が求められることがより多くなってきた。	- 公共施設における既存の太陽光発電の活用、蓄電方法を見直し、災害時の対応も含め検討する。 - 地球温暖化防止対策の一環としてごみ減量化、省エネ等を推進する。
基本事業	① 再生可能エネルギーの導入支援	・太陽光発電は導入が進んでいるが、売電単価も安くなってきていることから、FIT期間終了後の自家消費に向けた支援が必要となる。	- 売電期間終了後に向け、家庭用蓄電池への補助等の検討を行う。太陽光パネルに比べ、蓄電池やパワーコンディショナは耐用年数が短く、継続した支援が必要となる。 - 再生可能エネルギー補助金の支援を継続していく。
	② 次世代エネルギーの検討	・庁舎等での太陽光発電の消費、蓄電方法の見直しが必要	- 連携協定の基に、庁内、地域住民とのワークショップ等を行い活用方法の検討を進める。 - 定置型蓄電池、電気自動車による蓄電等を踏まえ、災害時のレジリエンス強化の検討を行う。
	③ 地球温暖化対策の推進	- 一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入は2027年に廃止されるが、公共施設のLED化が進んでいない。 - 柳津町は家庭部門、運輸部門でのCO2排出量が全国平均より高い状況である。	- 地球温暖化防止計画「事務事業編」の見直しが必要となる。 - 環境保全施策と併せ、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた取り組みを実施していく。 - 町民、企業に対し事業の主旨や取り組みについて普及啓発を促進する。 - 公用車の電気自動車等の促進を図るとともに災害時のレジリエンス強化や庁舎のエネルギーマネジメントも図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
			施策主管課長・係長	みらい創生課長(みらい創生係長)
	施策名	㊲ デジタル化の推進	関係課・係	総務課(総務係)・町民課(住民福祉係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
					見込			3,145	3,070	3,010	2,950
		B			実績						
					見込						
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	情報通信ネットワークを活用して、便利で安心した生活をする	A	マイナンバーカード普及率	%	実績	8.9	27.9	59.8	70.2	88.0	
					目標			100.0	100.0	100.0	100
		B	情報通信ネットワークを利用している町民の割合	%	実績	82.0	82.0	91.0	87.0	87.0	
					目標			85.0	87.0	90.0	90.0
		C	オンライン手続取組件数	件	実績	0	0	1	1	2	
					目標			1	1	1	1件以上
		D			実績						
					目標						
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては「マイナンバーカード」が全町民に普及される事を目標とします。 Bについては、これまでの携帯電話不通話エリア解消事業(鉄塔整備)や光ファイバー網整備により、どの程度の町民が利用されているか把握する為90%以上を目標とします。 Cについては、オンライン手続可能な業務を創出する事を目標とします。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは町民課のデータにより把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。 Cは担当課において把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		Aについては、国が進める政策のひとつであり今後の行政サービス提供の効率化や利便性向上につながる為町民全員への普及とする。 Bについては、情報通信ネットワーク利用状況を把握し、今後の基盤整備施策の動向を図る基礎資料とする。 Cについては、町民がいつでも、どこでも行政サービスを受けることができるようになる事を目的とする。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民・事業所 ・マイナンバーカードを取得します。 ・情報通信環境(Wi-Fi環境等)を整備します。 ・情報通信ネットワークを日常生活(業務)や事業に積極的に利用します。		・マイナンバーカードの普及に向け啓発活動に努めます。 ・情報通信ネットワークの利便性の啓発と利用促進を呼び掛けます。 ・町民のICTリテラシー向上に努めます。 ・国・県へ情報通信ネットワークの基盤整備について要望していきます。 ・各種業務の標準化を目指し他自治体等との連携・強化を推進します。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・スマートフォンの普及により、従来の携帯電話での通話中心の利用からデータ通信にその主要目的が変化している。各個人等の契約形態によって異なるがデータ通信で使用する際の「無線LAN(Wi-Fi)」の必要性が高まっている。 ・キャッシュレス決済の急速な拡大により、町内各商店等で活用できる体制整備が必要である。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・マイナンバーカード取得後の恩恵や使い方についてまだ不透明な状況である。 ・スマートフォン等のICT技術の利便性は言うまでもないが、これらを悪用した詐欺等の犯罪が横行しているため、その対策等(講演会等)について実施してほしいとの要望もある。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 マイナンバーカード普及率は昨年より伸び約88%となり、県平均及び全国平均よりも高い状況となった。(全国78.2%、福島県79.3% 令和7年3月末時点) デジタル化推進事業は、他自治体と数値で比較する事はできないが、アンケート調査にオンライン手続きを取り入れたり、取り組んではいるがどちらかと言えば低い水準と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 マイナンバーカードの普及率は、昨年度より17.8%増加している。 情報通信ネットワークを利用している人の割合は横ばい。 オンライン手続き組件数は変わらず1件。 以上の事から、成果がどちらかと言えば向上したと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	マイナンバーカードの普及率は目標値より12%低かった。 情報通信ネットワークを利用している町民の割合は、目標より3%低かった。 オンライン手続取組件数は目標値と同様の1件であった。 施策の達成度としては、マイナンバーカードの普及率が増加しているものの、目標値に届いておらず、情報通信ネットワークを利用している町民の割合も目標値に届いていないことから「目標より低い実績値」であったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① デジタル環境の充実	町民	デジタル環境の整備による住民生活の質の向上	町ホームページのウェブアクセシビリティ(あらゆるユーザーにとってアクセスしやすい状態)の向上や、公共施設内の通信環境について整備されたものの、各家庭内での環境整備に関しての施策は実施できていない。 ICT技術を活用したオンライン手続きが可能となる施策展開が必須である。	
② 住民サービスの拡充	町民	デジタル技術の活用による行政サービスの向上	役場へ来ることなく手続き等が可能となるためには、住民のリテラシー向上、家庭内や地域内でのインフラ整備を含め、今後、ICT技術を活用した行政サービスの提供を実現するための新たな施策の企画立案が必要である。 高齢者を対象としたスマホ教室は継続して実施したい。	
③ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	町民	業務効率化による質の高い行政サービスの提供	ICT技術を活用した業務実施により、職員の負担が減少し、ゆとりを持って仕事に従事できる環境整備や取り組み方針を決定する為、柳津町DX推進計画(案)を作成した。 事務時間の削減により発生した時間を住民サービスに充てる事が可能となるよう業務に取り組む必要がある。 経営層(課長)級の職員のマインドシフトが急務であると感じる。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・ICT機器を導入するだけの「デジタル化の推進」では、本当の意味の「DX」には繋がらない。 ・業務用チャットツールを導入して4年目となるが、使用頻度が低い職員も多く、庁内での連絡手段としてチャット、メールの両方が必要となっており、負担が増えているケースがある。 ・DX推進計画に基づく事業推進で、業務効率化に向けたデジタルツールへの理解促進	・庁内でのデジタル人材の確保・育成を図る。 ・課題解決に向け、デジタル活用を取り入れながらできることから着手する。 ・事務事業のBPR(業務改革)を加速させ、業務効率化を図りながらDX推進計画に基づく事業を本格的に展開する。 ・高齢者等のデジタルリテラシー向上に向けた実践的な講習会開催や支援体制の充実により、デジタル機器を効果的に活用できる住民の裾野拡大を図る。
基本事業	① デジタル環境の充実	・町内の光回線は整備され各家庭での引き込みは可能となっているが、観光地でのWiFi環境の整備が課題。 ・スマートフォン等の携帯電話の使用方法に関する教室を行い、高齢者へのリテラシー向上を図る必要がある。	・公共施設内の「無線LAN」環境整備を計画的に実施し、利便性の向上を図る。 ・防災時の利用も踏まえ、スターリンクの導入も検討していく。 ・高齢者等のデジタルリテラシー向上に向けた講習会や教室を関係団体と連携し継続的に実施していく。
	② 住民サービスの拡充	・マイナンバーカードの利用促進。 ・2025年12月2日からのマイナ保険証への意向に向け、マイナンバーカードの取得率を向上させる必要がある。	・住民のデジタルリテラシー向上支援を体系的に実施すると共に、キャッシュレス決済・マイナンバーカード等、最新のICT技術の実装を積極的に推進する。 ・マイナンバーカードの利活用拡大を、国の方針に沿いながら重点的に進める。 ・行政手続のオンライン化を拡充し、住民の利便性向上を図る。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 ③	・職員の業務効率化や負担軽減を図る為、ノンコア事業等ICT技術を活用する事ができる事業の実証実験を実施中であるが、システムの標準化等広域的な取り組みが必要である。 ・庁内向け、住民向けのオンライン化への理解促進。	・組織全体でのDX推進に向け、職員の意識改革とBPR(業務改革)を一体的に推進する。 ・DX推進本部を中心とした全庁的な推進体制を強化し、キントーンを活用したオンライン化を推進する。 ・「デジタルは目的ではなく手段である」という基本認識のもと、DX推進計画に基づく各種施策を着実に実行する。 ・データに基づく政策立案(EBPM)の推進とデジタル技術の活用による業務改革を一体的に進める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	②② 地域コミュニティの維持・活性化	施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
			関係課・係	総務課(総務係)、建設課(建設係)、教育課(生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町内の集落 ②集落の住民	A	集落数	地区	実績	47	47	47	47	47	47
					見込			47	47	47	47
		B	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
				見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①集落活動が十分に機能している ②地域の活性化につながる活動が継続されている	A	地域づくり推進事業による補助件数	件	実績	1	1	2	1	1	
					目標			2	2	3	3
		B	地域活動に参加している町民の割合	%	実績	91.0	57.0	51.0	52.0	49.0	
					目標			65.0	75.0	85.0	92.0
C				実績							
				目標							
	D			実績							
				目標							
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては、件数が増えれば、地域活性化やコミュニティに対する町民意識が向上していると考えた。 Bについては、維持・向上すれば、地域内に連帯感があり、集落機能が十分に機能していると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは担当課において把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		地域づくり推進事業は町民(団体)からの申請を受け町補助で実施する事業であるため少なくとも3件の事業実施を目標とする。 他市町村との比較は困難であるが、施策目標値については、少子高齢化や人口減少が進行し集落機能も低下していくことが推測されることから、第5次振興計画での目標値である92.0%を維持していく。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
○地域 ・自主的にコミュニティ活動を継続・維持していきます。 ○団体 ・高齢者世帯等に対し支援(見守り、貸出)していきます。		地域の自主的なコミュニティ活動に対し支援(補助、貸出、協力)していきます。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・人口減少や過疎化、高齢化の影響により各行政区で従来実施してきた各種行事(地区内共同作業等)を実施する事にも支障がある地域がある。 ・行政区内のコミュニティは図ることは可能であっても、地域内のつながりが希薄になってきている。これは地区内人口が多いほどその傾向が高い。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・地域活性化の考えそのものが、行政区単位ではなく、町全体や中心地域に偏って実施されている傾向がある。 ・行政区内での清掃活動等においても、地区住民だけで実施が難しいことから、町へその支援を要望する行政区が増加している。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 近隣市町村内の行政区の状況の詳細は不明であるが、他市町村職員からの聞き取りによると、当町と同様の状況にあるようである。 地域内のコミュニティ希薄化は他市町村と同程度であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 地域づくり推進事業補助件数は前年と同じく1件であった。 地域活動に参加している町民の割合が、2.0%減少している。 成果としては「果がどちらかと言えば低下した」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実要因	地域づくり推進事業補助件数は目標値より2件少なかった。今後活用しやすい補助金となるよう制度の変更も柔軟に対応していきたい。 ・地域活動に参加している町民の割合が、目標値より36%と大きく下回っている。これは、コロナ禍で地区の活動が大幅に縮小または制限されたことがいまだに影響しているものと思われる。以上のことから目標値より低い実績値だったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 行政区との連携	町民及び全地区	集落活動が十分に機能している	町と各行政区間の連携に関しては、各区长を中心に様々な情報交換ができています。地域活動へ参加している方の割合が目標値を大きく下回っており、地域のつながりの希薄化改善と集落機能の維持に向けた取り組みが必要である。	
② まちづくり意識の醸成	町民	町や地域に誇りを持ち、これらを維持・向上する意識を高める	私が創る柳津町ミライプロジェクト事業を創出し、生活で感じた地域の課題を解決する取組や柳津町をより良くするための取組への挑戦を後押しした。町民との対話とまちづくりへの意識醸成に向け、ミライツナガル会議を開催。	
③ 地域交流活動の推進	町民及び全地区	世代を隔てない交流が行われる。	地域づくり推進に向け団体や個人が活用できる補助金を創出、地域コミュニティ助成として毎年1行政区に対し、要望のあった事業に対し補助金を交付している。今後もコミュニティの充実や異世代間交流につながる事業を促進していきたい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・少子高齢化や人口減少、生活環境の変化等により、地区内コミュニティ活動が減少している。 ・各行政区で実施している清掃活動等についても、高齢化等の要因により実施が困難となってきている。	・コミュニティづくりのため、各地区と連携・支援をしていく。 ・世代、性別を超えた交流の場の形成を図り、地域コミュニティの維持向上を推進する。 ・町民全てが自分の町に誇りを持てる「まちづくり」を推進する。
基本事業	① 行政区との連携	・各行政区が行う人足へ車輛等の貸出は行っているが、伝統行事等への支援は実施で来っていない。 ・地区からの要望が行政に充分に反映しているとはいえない。 ・少子高齢化に伴う地区行事の継続は大きな課題。	・各地区からの要望を精査し、優先順位を付け対応する。またその対応への十分な説明も行う。
	② まちづくり意識の醸成	・共同作業の機会創出では、ワークショップ等を開催し機会を創出でき始めているが、出された意見等を行政が取り入れていく手法が構築されていない。 ・満足度や幸福度の向上には、町民の事業等への関り度合が重要となる。町民の声を広いつつ、「自分たちの町への誇り」を持てるようなまちづくりを実施する必要がある。	・町民や「ミライツナガル会議」等の団体から意見や要望を聴取し、まちづくり意識の醸成を図る。 ・職員はもとより町民に対しても一緒に「まちづくり」を推進する体制を確立していく。 ・地域の方が中心となり活動する「ミライプロジェクト」の継続。
	③ 地域交流活動の推進	・新型コロナのまん延以降、町全体の行事が無くなったことも影響し多世代交流の場は少なくなっている。 ・地域コミュニティの減退、交流活動の停滞はライフスタイルの変化によるところもある。しかし、小さな集落内において「助け合い」や「支え合い」の精神も必要と思われる。	・コロナ禍の影響により、希薄となった町内及び地域内での活動を元どおりに近づけるよう、地域交流活動を推進する。 ・若者が参加しやすいようデジタルツールの導入も検討する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	㊸ 広報・広聴活動の推進	施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
			関係課・係	全課

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②町民外	A	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909	2,809	
		B			実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民に対し各種情報が正確かつ迅速に伝わっている ②町民の意見等を広く取り入れ行政サービスの向上を目指す ③柳津町の魅力を発信し認知度を高める	A	「広報やないづ」の内容が充実していると思う町民の割合	%	実績 目標	—	78.0	77.0	80.0	76.0	
		B	町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合	%	実績 目標	—	88.0	84.0	86.0	81.0	
		C	町政懇談会の参加地区数	地区	実績 目標	9	—	8	4	5	
		D	ホームページの年間アクセス数	回	実績 目標	61,553	96,983	78,923	127,645	164,020	
								100,000	100,000	100,000	100,000
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A、Bについては、内容が充実している、情報が分かりやすいと思う町民の割合多ければ、行政情報が伝わっていると考えた。 Cについては、参加地区数が多くなれば、行政と町民(地区)でのコミュニケーションが多くなり、双方向での意見交換ができると考えた。 Dについては、町民のみならず町外の方々が町に関心を持ち、町の情報が伝達されていると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A、Bは町民アンケートにより把握する。 C、Dは担当課により把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		町政について発信する媒体は広報やないづの他、ホームページやSNS等多数存在するが、以前から定着している「広報やないづ」について町民がその内容に満足しているか知ることにより情報の伝達が行き届いているか図る事が可能となる。 町民や各行政区との懇談会等において、情報の共有や町民の意思を確認することができる。 町民外の方を含め、柳津町への関心の高さや魅力発信がどの程度であるか数値で判断することができる。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	○住民・地域 ・行政からの情報を受け取りながら、意見・要望等を的確に伝えます。	・町民に開かれた分かりやすい行政運営に努めます。 ・各種情報の迅速かつ正確な発信及び地域や町民からの意見・要望を広く聞き取りします。 ・町外へ町の取り組みや魅力を広く分かりやすく発信します。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・近年の行政情報の発信は、広報誌だけではなくホームページやSNSを有効に活用している自治体が増加している。 ・広聴においては、行政に対する住民の意見・要望を広く聞き取りながら、民意を尊重した施策展開が望まれている。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・紙媒体だけでは、広い年齢層に情報が伝わらないため、アクセスしやすいホームページの整備、SNSツールの活用を望む声が多くなった。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 毎月1回発行している「広報やないづ」に関しては、特集を組んだり、誌面編集においても読みやすく分かりやすい誌面作りを継続している。他自治体の広報誌と比較しても見劣りはしないと考えられる。 ホームページアクセス件数は増加しているも、他自治体のページ構成等と比較してほぼ同程度と感じる。また、月の第2金曜日にお知らせ版を発行している。 上記からほぼ同水準と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 広報誌に対する町民アンケート結果は昨年より4%減少した。 町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合は5%減少した。 ホームページアクセス数は昨年と比較し、36,375回増加している。 町政懇談会の開催件数は1件増加の5回。 成果水準の時系列比較としては「横ばい状態」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	「広報やないづ」の内容が充実していると思う町民の割合(76.0%)、町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合(81.0%)はいずれも目標値を超える高い数値となっている。 「町政懇談会」に関しては、目標値より7地区少なかった。 ホームページのアクセス数は、目標値の10万アクセスを突破した。 目標値に届いていない指標もあるが、概ね目標値どおりの実績値だったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 広報活動の充実	町民及び全地区 町外住民	情報を分かりやすく発信する。	町民が知りたい情報や、町が伝えたい情報に隔たりが無いように心がけて編集・発行を行った。 公式SNS(LINE、Instagram)での魅力情報発信に努め、フォロワー数は徐々に増加している。 ホームページは随時更新を行った。	
② 広聴活動の充実	町民及び全地区 町外住民	町民・地域の声に耳を傾け意思の把握に努める。	町民の意見や要望を聞きながら、各課等に伝達の上事業実施につなげたいところではあるが、複数年に渡り同様の要望を受け、実施できない状況である事業もある。このようなケースに関しては、町民が納得できるよう分かり易く説明することも大切な業務と感じている。あなたの一声は、多くの世代が回答しやすいようオンラインでの受付もしている。	
③ 情報公開と適正な情報管理	町民及び全地区	開かれた行政運営と適正な個人情報の管理に努める。	個人情報の取り扱いには最新の注意を払いながら情報発信に努めてきた。開かれた行政として開示すべき案件、開示できない案件が存在するが、開示できない理由の説明など、町民の立場に寄り添った業務推進を図っていききたい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題		8年度取り組み方針(案)
施策全体	・従前の紙媒体である「広報誌」発行は継続していくが、SNS等の急速な普及により、行政情報の発信についてもその活用を求める声が大きくなっている。 ・広聴の分野においては、前述のSNS等の活用も含め、広く町民等の声を吸い上げ、さらにこれに迅速に回答することができる体制の構築が必要である。		・広報誌面の一層の充実を図り、町民等の読者が「読みたくなる」魅力的な誌面づくりと効果的な情報発信を推進する。 ・町民等が必要とする行政情報について、多様な媒体を活用し、迅速かつ正確な発信に努める。 ・SNS等のデジタルツールを活用した双方向型の効果的・効率的な「広報広聴」の仕組みづくりを強化する。 ・町の魅力や現況を広く発信するため、ホームページのアクセシビリティ向上と掲載記事の充実を図る。
基本事業	① 広報活動の充実	・広報誌、SNSを活用し各世代にあった情報発信が必須となっている ・広報誌、お知らせ版と月に各1回発行しているが、職員全体の業務量増加により、掲載内容のデータ共有の遅延が課題であり、まとめて月1回の発行の検討が必要。	・町民が求める情報を適切なタイミングで届けるため、各種広報ツールの特性を活かした効果的な情報発信を推進する。 ・LINE、Instagram等の各種SNSの特性を活かしたコンテンツ制作により、幅広い地域・世代への効果的な情報発信を強化する。 ・マーケティングの手法を積極的に導入し、データに基づく効率的な情報発信と効果測定を実施する。
	② 広聴活動の充実	・町民の意見、要望等の聴取については「あなたの一声」(紙での意見投書)や、地区陳情及び移動町長室等により実施しているが、その後の対応について迅速に伝える必要がある。 ・若年、子育て世代の町民との交流の場が創れていない。 ・移動町長室は要望となっている。	・対面での意見交換会とデジタルツールを活用したオンライン参加の併用など、多様な参加機会を創出する。 ・幅広い世代との意見交換ができる機会を創出する。
	③ 情報公開と適正な情報管理	・開かれた行政を目指しながらも、個人情報保護の観点から公開、非公開と区別される事案がある。 ・個人情報の管理はSNS等の活用をする際、より慎重に取り扱う必要がある。	・情報公開制度の適正な運用に向け、職員の専門知識とコンプライアンス意識の向上を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	総務課(財政係)
			施策主管課長・係長	総務課長、財政係長
	施策名	②④ 財政健全化の推進	関係課・係	総務課(税務係)・みらい創生課(みらい創生係)・建設課(上下水道係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町の財政	A	公債費残高(一般及び特別会計)	千円	実績 見込	5,550,695 	5,392,522 	5,232,739 5,122,896	4,857,666 4,866,751	4,583,943 4,623,414	 4,392,243
		B	滞納額(町税、使用料等)	千円	実績 見込	21,797 	20,608 	22,670 19,485	22,305 18,423	23,805 17,419	 16,470
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①安定的な財政体質を実現する ②町の魅力を発信しながらふるさと納税制度により自主財源を確保する	A	実質公債費比率	%	実績 目標	4.5 	4.9 	5.4 5.0	6.1 5.1	6.9 5.2	 7.0%以下
		B	将来負担比率	%	実績 目標	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	 現状維持
		C	ふるさと納税	千円	実績 目標	765 	5,252 	9,529 8,000	25,268 15,000	35,666 18,000	 20,000
		D			実績 目標	 	 	 	 	 	
		成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 実質公債費比率については、一般会計等が負担する町債の元利償還金等の実質的な公債費の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば負担少なく安定的と考えた。 B 将来負担比率については、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば実質公債費比率と同様に考えた。 C ふるさと納税による寄附額が増加すれば自主財源の確保による健全財政に寄与されると考えた。							
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A・Bについては担当課データで把握する。 Cについては、ふるさと納税額を年度単位に集計し把握する。								
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		Aについては、一般会計等が負担する町債の元利償還金等の実質的な公債費の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば負担少なく安定的と考えた。 Bについては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であればAと同様に考えた。 Cについては、向上すれば自主財源の確保と町の魅力発信につながると考えた。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割 分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民・地域 公平公正な負担に従います。	・補助金等の財源の確保に努め、財政負担の軽減に努めます。 ・税金の完納に対する意識啓発を図ります。 ・ふるさと納税制度を理解・活用し、町の魅力を発信しつつ自主財源の確保に努めます。
②状況 変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ 令和4年度決算は歳入決算額は前年比150,940千円(3.4%)の減、歳出決算額は前年比92,829千円(2.2%)の減で、歳入歳出差引163,965千円、実質収支119,665千円となった。なお、経常収支比率は、前年比5.6%増の86.1%となった。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 町税等の自主財源が乏しく、地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない状況で、令和4年度の歳入決算額のうち地方交付税の占める割合が52.2%となっている。今後も財政運営は厳しくなると想定されるため、限られた職員の中で更なる自主財源の確保と事業の見直しを行い、歳出の削減及び計画的な行政運営に努め、健全な財政運営を進めるよう町監査委員より意見をもらっている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 実質公債費比率や将来負担比率においては、近隣町村の会津坂下町9.8%・24.5%、会津美里町4.3%・算定なし、湯川村11.9%・算定なし、三島町12.7%・算定なし、金山町4.7%・算定なし、昭和村7.9%・算定なしと比べてどちらかと言えば高い水準であると判断できる。(※R5年度数値)

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 実質公債比率は公債費償還額がピークを迎えていることから0.8%上昇したが、近年は償還額が新規借入額を上回っていることから、今後徐々に低下すると思われる。また将来負担比率は昨年同様の基準値以下、ふるさと納税は10,398千円増となったことにより、総合的に成果としてはどちらかと言えば向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値より実質公債費比率は0.8%上回ったものの、将来負担比率は基準値以下で目標を達成。ふるさと納税は目標値を17,666千円上回った。よって、成果指標3項目中2項目が目標達成できたため「目標値どおりの実績値だった」と判断する。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 自主財源の確保	経常一般財源 ふるさと納税	経常一般財源の確保 ふるさと納税制度の活用	自主財源の確保のため、新規未納者を抑制することを念頭に徴収活動を実施した。公平性の保守のため、財産調査を実施し、差押等滞納処分を行った。地域おこし協力隊と連携したポータルサイトの運用により、ふるさと納税の増加に努めた。
② 健全な財政運営の推進	経常一般財源	経常経費の縮小	事業の見直しを図るとともに、国県補助事業を積極的に活用する予算編成を行った。
③ 町有財産の維持管理及び有効活用	公共施設	公共施設の適正な維持管理	柳津町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の重要性や劣化状況に応じて長期的視点で優先度をつけ、改修等を行った。
④ 公営企業健全化の推進	滞納額、経常一般財源及び公債費残高	公営企業の健全化	独立採算の原則に基づき、使用料等の収納率の向上に努めた。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		・当町は町税等の自主財源に乏しく、普通交付税が全体の49.3%を占めるなど国、県に依存する割合が非常に高いことから、普通交付税が減額された場合、財政運営に大きな支障が出るような状況。近年、頻発・激甚化する自然災害や物価高騰等への対応など、臨時的な財政措置が必要な事業も増加しており、長期的かつ安定的な財源確保が課題。	・自主財源の町税等では、現年度分について新規滞納者を出さないよう徴収を実施する。過年度分については、引き続き職員と徴収員で訪問徴収、預金調査、差押え等を積極的に行う。 ・納税義務者が納付しやすい環境を整えるため、納付方法の拡充を推進していく。 ・地域おこし協力隊と連携したポータルサイトの運用により、ふるさと納税の増加に努める。
基本事業	① 自主財源の確保	・人口の減少、高齢化等に伴い、税収が年々減少傾向。 ・滞納者が庁内全体で固定化していることから、各徴収金担当課の連携が課題。	・滞納対策の実施により財源確保を図る。税、使用料等を職員・徴収員による訪問徴収、預金調査、差押え等を実施する。 ・庁内各徴収金担当課等で構成する滞納整理対策本部会議を通じ、滞納整理情報を共有し、滞納整理の強化や徴収技能の維持向上を図ることで庁内横断的な滞納整理を実施していく。
	② 健全な財政運営の推進	・普通交付税等の依存財源割合が非常に高く、国県の動向に大きく左右される脆弱な財政状況。 ・基金の適切な運用の検討が必要。	・行財政改革大綱に基づき、事業の効率性(費用対効果)や優先度を見極めた上で、限られた財源の有効活用を図る。 ・執行段階において、コスト意識の徹底を図る。
	③ 町有財産の維持管理及び有効活用	・公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや政策との適合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、公共施設等の総量の最適化を図る。 ・老朽化した公共施設等を更新していく必要がある。	・公共施設等の個別管理計画に基づき管理する。 ・施設の重要性や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持修繕を図る。
	④ 公営企業健全化の推進	・公営企業の運営に見合った使用料の設定が必要。 ・水道事業の基盤強化・広域連携を検討する。	・経営戦略に基づき計画的に事業をすすめ、運営の健全化に努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和7年度振興計画施策マネジメントシート(令和6年度実績の評価)

作成日 令和 7 年 11 月 28 日

振興 計画 体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
			施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
	施策名	㊥ 効果的・効率的な行政運営の確立	関係課・係	総務課(財政係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	組織(職員)	A	職員数(一般会計のみ)	人	実績	72		77	76	74	71	
					見込			75	75	75	75	
		B	公共施設数(職員配置分)	施設	実績	9		7	7	7	7	
					見込			7	7	7	7	
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①少人数で効果・効率的に業務遂行をできるようにする ②職員のスキルアップを推進し行政サービスの質を向上する	A	施策の目標達成率	%	実績	36.0		68.0	52.0	39.1	37.5	
					目標			43.0	46.0	49.0	50.0	
		B	職員の研修参加者数	人	実績	24		29	21	42	30	
					目標			33	36	39	40	
C		行政サービスに満足している町民の割合	%	実績	74.0		73.0	75.0	70.0	66.0		
				目標			75.0	77.0	79.0	80.0		
D				実績								
				目標								
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)			A 施策の目標達成率については、効果・効率的に業務遂行できているかを目安に考えた。 B 職員の研修参加者数については、参加者数が多ければスキルアップが図られ、効果・効率的に業務遂行できると考えた。 C 町民の割合については、向上すれば町民の信頼が得られ満足されるサービスが行われていると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)			A 25施策の目標達成率 B 担当課によるデータ C 町民アンケート									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)			少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスの提供や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点的な取り組みを行うほか、新たな行政課題にも的確に対応していくために、計画的な新規職員採用と年齢構成の不均衡解消を図るための社会人枠採用、更には職員配置の一層の効率化・適正化を推進しながら定員管理を進めていく必要があります。 目標数の設定については、振興計画におけるマネジメントシートの達成率、職員の研修による人材育成の進捗状況、さらに町民アンケートによる「行政サービスの満足度」を指標とします。									

2. 施策の役割分担と状況変化

① 役割 分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	行政がかかわっている様々な事(イベント、行事、会議など)に参画します。	・各課等の施策を目標に向け遂行します。 ・住民サービスが低下しないよう適正に職員を配置します。 ・適正な人事評価に取り組みます。
② 状況 変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか? 今後の見込みは?	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか?
	過疎化や少子高齢化により以前にも増して行政需要が高まっている中、新型コロナウイルス感染症の対応やマイナンバー関連業務により、業務量が増加している。	住民の行政への期待は不易であり、今後、さらに期待が高まると推測される。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 本施策の成果指標を他団体と比較できないが、C行政サービスに満足している町民の割合は66%とそれほど高くないことから、どちらかと言えば低い水準であると考えます。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☒ 成果がかなり低下した	事実・要因 A目標達成率は前年39.1%から1.6%低下、B職員の研修参加者数は前年42件→30件と12件減で低下、C行政サービスに満足している町民の割合は前年70%→66%と4%減で低下したことから、成果がかなり低下したと考える。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	A目標達成率は目標に比べて11.5%低かった。B職員の研修参加者数は目標に比べて9人少なかった。C行政サービスに満足している町民の割合は13%低かった。よって目標より低い実績だったと判断する。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 業務の外部委託の促進	組織・職員・公共施設	業務量の削減を図る	企画部門のグランドデザインやニーズ調査等、専門性の高い業務については外部委託を促進した。しかし、委託業務が多くなり財政を圧迫しないよう、精査していかなければならない。	
② 施策評価システムの推進	組織・職員	業務量の削減を図る	施策評価により、振興計画と予算編成(要求・査定)へ反映した。	
③ 人材育成の推進	組織・職員	職員の能力の十分な発揮、職場環境の向上	自治研修センターを利用した新採用職員、新任係長・課長研修をはじめ、人事評価者等の研修を行った。	
④ 働き方改革の推進	組織・職員	仕事と生活の調和を図った職場環境の整備	質の高い仕事をするためには、職員のモチベーションが保たれていなければならないことから、心身のリフレッシュを図るよう毎週水曜日をノー残業デーとしている。また、令和3年度より職員による宿直を業務委託により廃止し、負担を軽減している。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分		今後の課題	8年度の取り組み方針(案)
施策全体		職員数は減っているが、業務量が多くなってきているため、一人当たりの負担が大きくなっている。事務のスリム化及び職員のより効率的な仕事が求められる。	・施策評価を活用し、政策の目標設定、実行、振り返りから行政組織を機能させるとともに、人材育成により職員の資質を向上させ、効果的・効率的な行政運営を図る。
基本事業	① 業務の外部委託の促進	それぞれの事業で必要な業務委託は行っているが、一元管理ができておらず、今後に向けて費用面からも全体的な把握と調整が必要。	・外部委託により、より効率化できる事業の洗い出しを行う。一方で委託が増えることで財政への負担が増加しないよう、事業の選択を行う。
	② 施策評価システムの推進	施策評価と事務事業評価が必ずしも連動していないため、各評価の連携が必要。	・事務事業評価の見直しを検討するなど、職員の負担軽減を図りながらも、総合的な評価である施策評価は確実に実施し、施策ごとに事務の効率化を図っていく。
	③ 人材育成の推進	自治研修センターでの研修参加数が少ない。また、振り返るシートを活用し、上司が部下の能力を引き出すよう面談を行うなど、内部でも人材育成が必要。	・自治研修センターでの研修率を上げるため、職場内で研修へ行きやすい環境づくりに努めるとともに、職員へのアナウンスをこまめに行う。
	④ 働き方改革の推進	超過勤務が慢性化している部署、担当があるため、事務の平準化が求められる。	・職員の心身のリフレッシュのため、ノー残業デーの実施を徹底し業務にメリハリを付けるとともに、5年度から2日増えた夏季休暇の消化はもちろん、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--